

上越市国民保護計画 資料編

令和 7 年 10 月

上 越 市

目 次

1 関係機関

(1) 指定行政機関	1
(2) 指定地方行政機関	2
(3) 指定公共機関	3
(4) 指定地方公共機関	4
(5) 消防機関	5
(6) 新潟県	6
(7) 自衛隊	6
(8) 公共的団体	6
(9) 県内市町村	7
(10) 災害時応援協定等締結団体	8
(11) 上越市	18

2 避難施設	20
--------	----

3 防災行政無線局一覧表	31
--------------	----

4 備蓄物資状況	36
----------	----

5 安定ヨウ素剤等の保管状況	40
----------------	----

6 輸送

(1) 港湾施設(岸壁)の状況	41
(2) 漁港の状況	41
(3) 飛行場外離着陸場	42
(4) ヘリポート適地	42
(5) 輸送力の状況	46

7 医療機関

(1) 災害拠点病院	48
(2) 救護センター予定施設	48
(3) 病院の状況(上越保健所管内)	48
(4) 市立診療所の状況	49

8 生活関連等施設の該当基準	50
----------------	----

9 火葬場	53
-------	----

10 様式

(1) 公用令書	54
(2) 安否情報関連	56
(3) 被災情報関連	61
(4) 緊急通行車両関連	62
(5) 特殊標章関連	66

11 例規等

(1) 上越市国民保護対策本部及び上越市緊急対処事態対策本部条例	73
(2) 上越市国民保護協議会条例	74
(3) 上越市国民保護協議会運営規程	75
(4) 上越市特殊標章等の交付に関する要綱	77
(5) 上越市国民保護協議会委員名簿	81
(6) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律	82

1 関係機関

(1) 指定行政機関

令和7年4月現在

名称	担当部署	所在地
内閣府	大臣官房総務課・防災担当・原子力防災担当	千代田区永田町1-6-1
国家公安委員会	連絡先は警察庁と同様	千代田区霞が関2-1-2
警察庁	警備局警備運用部警備第二課	千代田区霞が関2-1-2
金融庁	総合政策局総務課	千代田区霞が関3-2-1
消費者庁	総務課	千代田区霞が関3-1-1
こども家庭庁	総務課危機管理対策室	千代田区霞が関3-2-5
総務省	大臣官房総務課	千代田区霞が関2-1-2
消防庁	国民保護・防災部防災課国民保護室	千代田区霞が関2-1-2
法務省	大臣官房秘書課広報室	千代田区霞が関1-1-1
外務省	大臣官房総務課危機管理調整室 総合外交政策局人権人道課	千代田区霞が関2-2-1
財務省	大臣官房総合政策課政策推進室	千代田区霞が関3-1-1
文部科学省	大臣官房総務課法令審議室	千代田区霞が関3-2-2
文化庁	政策課	千代田区霞が関3-2-2
厚生労働省	大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室	千代田区霞が関1-2-2
農林水産省	大臣官房地方課災害総合対策室	千代田区霞が関1-2-1
経済産業省	大臣官房総務課	千代田区霞が関1-3-1
資源エネルギー庁	長官官房総務課	千代田区霞が関1-3-1
中小企業庁	事業環境部経営安定対策室	千代田区霞が関1-3-1
国土交通省	大臣官房危機管理室	千代田区霞が関2-1-3
国土地理院	総務部総務課	茨城県つくば市北郷1
気象庁	総務部企画課	港区虎ノ門3-6-9
海上保安庁	総務部危機管理官	千代田区霞が関2-1-3
環境省	大臣官房総務課危機管理・災害対策室	千代田区霞が関1-2-2
原子力規制委員会 (原子力規制庁)	長官官房緊急事案対策室	港区六本木1-9-9
防衛省	防災政策局運用政策課 統合幕僚監部参事官付	新宿区市谷本村町5-1

内閣府ホームページより

(2) 指定地方行政機関

令和5年12月現在

名称	担当部署	所在地
関東管区警察局	総務観察・広域調整部広域調整第二課	さいたま市中央区新都心2-1
信越総合通信局	総務課	長野市旭町1108 (長野第1合同庁舎)
関東財務局	総務部総務課	さいたま市中央区新都心1-1 (さいたま新都心合同庁舎1号館)
(新潟財務事務所)	総務課	新潟市中央区美咲町1-2-1 (新潟美咲合同庁舎2号館)
東京税関	総務部総務課総務第一係	江東区青海2-7-11 (東京港湾合同庁舎)
(新潟税関支署)		新潟市中央区竜が島1-5-4 (新潟港湾合同庁舎)
関東信越厚生局	総務課	さいたま市中央区新都心1-1 (さいたま新都心合同庁舎1号館7階)
新潟労働局	総務課	新潟市中央区美咲町1-2-1 (新潟美咲合同庁舎2号館)
北陸農政局	企画調整室	金沢市広坂2-2-60
(新潟農政事務所)		新潟市中央区船場町2-3435-1
関東森林管理局	企画調整課	群馬県前橋市岩神町4-16-25
(上越森林管理署)		上越市大道福田555
関東経済産業局	総務企画部総務課危機管理・災害対策室	さいたま市中央区新都心1-1 (さいたま新都心合同庁舎1号館)
関東東北産業保安監督部	管理課	さいたま市中央区新都心1-1 (さいたま新都心合同庁舎1号館11階)
北陸地方整備局	防災室	新潟市中央区美咲町1-1-1 (新潟美咲合同庁舎1号館)
北陸信越運輸局	総務部 安全防災・危機管理調整官 安全防災・危機管理課	新潟市中央区美咲町1-2-1 (新潟美咲合同庁舎2号館)
東京航空局	総務部安全企画・保安対策課	千代田区九段南1-1-15 (九段第二合同庁舎)
(新潟空港事務所)	総務課	新潟市東区松浜町2350-4
東京管区气象台	総務部業務課	東京都清瀬市中清戸3-235
(新潟地方气象台)	防災業務課	新潟市中央区美咲町1-2-1 (新潟美咲合同庁舎2号館)
第九管区海上保安本部	総務部総務課	新潟市中央区美咲町1-2-1 (新潟美咲合同庁舎2号館)
関東地方環境事務所	総務課	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館6階
(新潟事務所)		新潟市中央区美咲町1-2-1 (新潟美咲合同庁舎2号館)
北関東防衛局	企画部地方協力基盤整備課	さいたま市中央区新都心2-1 (さいたま新都心合同庁舎2号館)
(新潟防衛事務所)		新潟市中央区美咲町1-1-1 (新潟美咲合同庁舎1号館)

県国民保護計画資料編より

(3) 指定公共機関

令和5年12月現在

名称	担当部署	所在地
日本銀行	決済機構局業務継続企画課	中央区日本橋本石町2-1-1
(新潟支店)	総務課	新潟市中央区寄居町344
日本赤十字社	救護・福祉部救護課	港区芝大門1-1-3
(新潟県支部)		新潟市中央区関屋下川原町1-3-12
日本放送協会	報道局災害・気象センター	渋谷区神南2-2-1
(新潟放送局)		新潟市中央区川岸町1-49
日本郵便株式会社	総務室危機管理担当	千代田区大手町2-3-1
(高田支店)		上越市大手町3-21
東日本高速道路株式会社	管理事業本部防災・危機管理チーム	千代田区霞が関3-3-2
(上越管理事務所)		上越市大字富岡1717-1
東日本電信電話株式会社	ネットワーク事業推進本部 サービス運営部災害対策室	新宿区西新宿3-19-2
(新潟支店)		新潟市中央区東堀通7-1017-1
株式会社 J E R A		中央区日本橋2丁目5番1号
(上越火力発電所)		上越市八千浦2
東京電力ホールディングス株式会社	経営企画ユニット総務・法務室防災グループ	千代田区内幸町1-1-3
(柏崎刈羽原子力発電所)		柏崎市青山町16-46
東北電力株式会社	総務部(防災・危機管理)	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1
(上越営業所)		上越市大町2-2-24
電源開発株式会社	総務部総務室(危機管理・防災)	中央区銀座6-15-1
西武バス株式会社	運輸管理部運輸管理課	埼玉県所沢市久米546-1
佐川急便株式会社	CSR推進部	京都府京都市南区上鳥羽角田町68
(上越店)		上越市富岡1804-1
西濃運輸株式会社	総務部	岐阜県大垣市田口町1
(上越支店)		上越市上源入153-11
日本通運株式会社	安全・品質・業務推進部	千代田区神田和泉町2
(高田支店)		上越市黒井2676-1
福山通運株式会社	業務部	江東区越中島3-6-15
(上越支店)		上越市富岡3488
ヤマト運輸株式会社	法務・リスクマネジメント部 輸送オペレーション部	東京都港区西新橋2-24-14 西新橋1丁目ビル

名称	担当部署	所在地
(長岡支店)		長岡市新産1-2-3
西日本旅客鉄道株式会社	ガバナンス推進本部	大阪府大阪市北区芝田2-4-24
(金沢支社)		金沢市広岡3-3-77 JR金沢駅西第一NKビル
東日本旅客鉄道株式会社	総務・法務戦略部 企画・リスクマネジメントユニット	渋谷区代々木2-2-2
(上越妙高駅)		上越市大和2-1-1
(直江津駅)		上越市東町1-1
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	プラットフォームサービス本部 事業推進部 危機管理室	千代田区大手町2-3-5 大手町ビル6F
KDDI株式会社	エンジニアリング推進本部運用 管理部	新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル
株式会社NTTドコモ	サービス運用部災害対策室	千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー35F
(株式会社ドコモCS新潟支店)		新潟市中央区八千代1-3-9
ソフトバンク株式会社	総務本部 総務企画統括部 総務企画部	港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー

※県計画に記載があり、上越市に關係する機関を抜粋

(4) 指定地方公共機関

令和5年4月現在

名称	担当部署等	所在地
新潟県ガス協会	事務局	新潟市中央区東大通1-2-23
一般社団法人新潟県LPガス協会	専務理事	新潟市中央区白山浦1丁目636-30
北越急行株式会社	経営管理課	南魚沼市六日町2902-1
公益社団法人新潟県バス協会	専務理事	新潟市中央区万代1-6-1
新潟交通株式会社	総務部	新潟市中央区万代1-6-1
越後交通株式会社	運輸営業部	長岡市千秋2-2788-1 千秋が原ビル3F
頸城自動車株式会社	監理課	上越市石橋2-12-52
佐渡汽船株式会社	総務部総務課	新潟市中央区万代島9-1
公益社団法人新潟県トラック協会	業務部	新潟市中央区新光町6-4
新潟運輸株式会社	総務部	新潟市中央区女池北1-1-1
中越運送株式会社	総務課	新潟市中央区美咲町1-23-26
プリヴェ運輸株式会社	長岡支店	長岡市高島町825
上越運送株式会社	安全指導部	上越市頸城区西福島440-1
頸城運送倉庫株式会社	総務部	上越市上源入153-10

名称	担当部署等	所在地
株式会社新潟放送 (BSN)	メディア本部情報センター	新潟市中央区川岸町3-18
株式会社NST新潟総合テレビ (NST)	総務部	新潟市中央区八千代2-3-1
株式会社テレビ新潟放送網 (TeNY)	報道制作部	新潟市中央区新光町1-11
株式会社新潟テレビ21 (UX)	報道グループ	新潟市中央区下大川前通六ノ町2230-19
新潟県民エフエム放送株式会社 (FMポート)	編成局技術部	新潟市中央区万代2-1-1
株式会社エフエムラジオ新潟 (FM新潟)	放送部	新潟市中央区幸西4-3-5
上越ケーブルビジョン株式会社 (JCV)	管理部	上越市西城町2-2-27
一般社団法人新潟県医師会	業務課	新潟市中央区医学町通2-13
一般社団法人新潟県歯科医師会	業務課	新潟市中央区堀之内南3-8-13
公益社団法人新潟県看護協会	総務課総務係	新潟市中央区川岸町2-11
えちごトキめき鉄道株式会社	総務部総務課	上越市東町1-1

※県計画に記載があり、上越市に關係する機関を抜粋

(5) 消防機関

名 称	所在地	電話番号	FAX番号
上越地域消防局	上越市大字藤野新田 330-1	025-545-0119	025-545-0231
上越消防署	上越市大字藤野新田 330-1	025-544-0119	025-544-1125
上越南消防署	上越市北城町 1-16-1	025-525-1198	025-525-1202
新井消防署	妙高市諏訪町 1-7-8	0255-72-7119	0255-72-2234
頸北消防署	上越市柿崎区柿崎 631-2	025-536-6119	025-536-2274
頸南消防署	妙高市大字田切 629	0255-86-3119	0255-86-4200
東頸消防署	上越市安塚区松崎 639	025-592-0119	025-592-3089
上越南消防署 高士分遣所	上越市大字高津 424-2	025-528-4044	025-528-3154
上越消防署 名立分遣所	上越市名立区名立大町 365-1	025-537-2301	025-537-2302

(6) 新潟県

名 称		所在地	電話番号	F A X番号
新潟県防災局	危機対策課	新潟市中央区新光町 4-1	025-282-1638	025-282-1640
	防災企画課	新潟市中央区新光町 4-1	025-282-1604	025-282-1607
	消防課	新潟市中央区新光町 4-1	025-282-1664	025-282-1667
	原子力安全対策課	新潟市中央区新光町 4-1	025-282-1695	025-285-2975
	放射線監視センター	柏崎市三和町 5-48	0257-22-1090	0257-22-1092
上越地域振興局	企画振興部	上越市本城町 5-6	025-526-9303	025-524-5914
	地域整備部	上越市本城町 5-6	025-526-9503	025-525-2392
	農林振興部	上越市本城町 5-6	025-526-9573	025-526-4080
	健康福祉環境部	上越市春日山町 3-8-34	025-524-6133	025-524-6998
	妙高砂防事務所	妙高市美守 1-4-5	0255-72-4141	0255-72-4303
	直江津港湾事務所	上越市港町 1-11-2	025-543-4167	025-544-4529
	上越東維持管理事務所	上越市安塚区安塚 720-1	025-592-3644	025-592-3659
	上越東農林事務所	上越市安塚区安塚 720-1	025-592-3622	025-592-3591
上越警察署		上越市藤野新田 1172	025-521-0110	025-522-4161
妙高警察署		妙高市小出雲 3-11-30	0255-72-0110	0255-72-6121

(7) 自衛隊

名 称	所在地	電話番号	F A X番号
陸上自衛隊第5施設群 (高田駐屯地)	上越市南城町 3-7-1	025-523-5117	025-523-5117

(8) 公共の団体

名 称	所在地	電話番号	F A X番号
えちご上越農業協同組合	上越市藤巻 5-30	025-527-2001	025-527-2009
上越市漁業協同組合	上越市大字黒井 2912	025-543-3013	025-544-7551
上越市町内会長連絡協議会	上越市木田 1-1-3 (上越市役所内)	025-526-5111	025-526-6111
一般社団法人上越医師会	上越市春日野 1-2-33	025-524-7111	025-522-2434
一般社団法人上越薬剤師会	上越市大日 31	025-520-7611	025-520-7612
上越人権擁護委員協議会	上越市木田 2-15-7 (新潟県地方事務局上越支局内)	025-525-4133	025-525-4134

名 称	所在地	電話番号	F A X 番号
上越商工会議所	上越市新光町 1-10-20	025-525-1185	025-522-0171
直江津港排出油等防除協議会	上越市港町 1-11-20	025-543-4999	025-545-5999
社会福祉法人上越市社会福祉協議会	上越市木田新田 1-1-3	025-526-1515	025-526-1230
公益社団法人上越国際交流協会	上越市土橋 1914-3 (上越市市民プラザ内)	025-527-3615	025-522-8240
特定非営利活動法人 マミーズ・ネット	上越市中田原 1	025-526-1099	025-526-1099

(9) 県内市町村

市町村名	担当部署	所在地	電話番号	F A X 番号
新潟市	危機管理防災局危機対策課	新潟市中央区学校町通 1-602-1	025-226-1146	025-224-0768
	危機管理防災局防災課		025-226-1143	
長岡市	危機管理防災本部	長岡市大手通 1-4-10	0258-39-2262	0258-39-2283
	原子力安全対策室	長岡市大手通 1-4-10	0258-39-2305	0258-39-2309
三条市	総務部行政課防災対策室	三条市旭町 2-3-1	0256-34-5517	0256-34-5691
柏崎市	危機管理部 防災・原子力課	柏崎市日石町 2-1	0257-21-2316	0257-21-5980
新発田市	地域安全課	新発田市中央町 3-3-3	0254-28-9510	0254-24-9005
小千谷市	危機管理課	小千谷市城内 2-7-5	0258-83-3515	0258-83-2789
加茂市	総務課	加茂市幸町 2-3-5	0256-52-3122	0256-53-2729
十日町市	総務部 防災安全課	十日町市千歳町 3-3	025-757-3197	025-752-2122
見附市	企画調整課	見附市昭和町 2-1-1	0258-62-3729	0258-63-1006
村上市	総務課 危機管理室	村上市三之町 1-1	0254-53-3365	0254-53-6932
燕市	総務部 防災課	燕市吉田西太田 1934	0256-77-8381	0256-77-8305
糸魚川市	消防本部 消防防災課	糸魚川市南寺島 2-10-20	025-552-2311	025-552-6925
妙高市	総務課 危機管理室	妙高市栄町 5-1	0255-74-0002	0255-72-9841
五泉市	総務課	五泉市太田 1094-1	0250-43-3911	0250-42-5151
阿賀野市	総務部 危機管理課	阿賀野市岡山町 10-15	0250-25-7194	0250-62-0281
佐渡市	総務部 防災課	佐渡市千種 232	0259-63-5135	0259-63-3300
魚沼市	総務政策部 防災安全課	魚沼市小出島 910	025-792-9214	025-792-9500
南魚沼市	総務部 総務課	南魚沼市六日町 180-1	025-773-6660	025-772-3055
胎内市	総務課	胎内市新和町 2-10	0254-43-6102	0254-43-5502
聖籠町	生活環境課	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山 1635-4	0254-27-1962	0254-27-2119

市町村名	担当部署	所在地	電話番号	FAX番号
弥彦村	総務部 防災課	西蒲原郡弥彦村大字矢作 402	0256-94-3138	0256-94-1024
田上町	総務課	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田 3070	0256-57-6222	0256-57-3112
阿賀町	総務課	東蒲原郡阿賀町津川 580	0254-92-3113	0254-92-5479
出雲崎町	総務課	三島郡出雲崎町大字川西 140	0258-78-2290	0258-78-4483
湯沢町	総務部 総務管理課	南魚沼郡湯沢町大字神立 300	025-784-3451	025-784-1818
津南町	総務課	中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585	025-765-3112	025-765-4625
刈羽村	総務課	刈羽郡刈羽村大字害町新田 215-1	0257-45-3912	0257-45-2818
関川村	総務政策課	岩船郡関川村大字下関 912	0254-64-1476	0254-64-0079
栗島浦村	総務課	岩船郡栗島浦村字日ノ見山 1513-11	0254-55-2111	0254-55-2159

(10) 災害時応援協定等締結団体

令和7年4月1日現在

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
自治体との相互応援	東京都荒川区	荒川区と旧吉川町との非常災害時等における相互応援に関する協定	友好都市（旧吉川町締結）	H7. 8. 5
	糸魚川市	上越地方市町村連絡協議会災害時相互応援協定	上越地域市町村（糸魚川市、旧能生町、旧青海町）	H7. 8. 25
	妙高市		上越地域市町村（旧新井市、旧妙高村、旧妙高高原町）	
	十日町市		上越地域市町村（旧松代町、旧松之山町）	
	北海道岩内郡岩内町	姉妹都市災害時相互応援協定	姉妹都市	H7. 10. 22
	上田市	姉妹都市災害時相互応援に関する協定	姉妹都市	H7. 10. 22
	静岡市	姉妹都市災害時相互応援に関する協定	姉妹都市（旧清水市）	H7. 10. 22
	室蘭市		姉妹都市	
	米沢市	姉妹都市災害時相互応援協定	姉妹都市	H7. 10. 22
	佐渡市	友好都市災害時相互応援協定	友好都市（旧小木町）	H7. 10. 22

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
自治体との相互応援	長野市	災害時相互応援協定		H7. 10. 26
	館林市	榑原公ゆかり都市災害時相互応援に関する協定	榑原公ゆかり都市	H8. 5. 29
	豊田市			
	姫路市			
	群馬県邑楽郡板倉町	群馬県板倉町と旧板倉町との災害時相互応援協定	姉妹都市（旧板倉町締結）	H8. 10. 4
	静岡市	災害時相互応援に関する協定	集客プロモーションパートナー都市協定	H24. 7. 20
	長野市			
	甲府市			
	大垣市	災害時における相互応援に関する協定	松尾芭蕉の奥の細道ゆかりの地など	H24. 8. 6
	全国 LNG 火力発電所所在市町村(当市を含め7市3町1村)	全国 LNG 火力発電所所在市町村連絡協議会災害時相互応援協定	全国 LNG 火力発電所所在市町村	H29. 5. 25
	新潟県・県内市町村(当市を含め1県20市6町4村)	大規模災害時における「チームにいがた」による相互応援等に関する協定		H31. 3. 11
救護・救援	特定非営利活動法人 新潟県災害救援機構	上越市地域防災計画に基づく災害支援に関する協力協定	応急救護・手当、傷病者の移送、救援物資の輸送	H13. 1. 17
	社会福祉法人 上越老人福祉協会	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H16. 11. 15
	社会福祉法人 フランシスコ第三会マリア園	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H16. 11. 15
	社会福祉法人 えちご府中会	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H16. 11. 15
	社会福祉法人 上越福祉会	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H16. 11. 15
	社会福祉法人 さくら園	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H16. 11. 15
	社会福祉法人 きよさと福祉会（清里区）	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17
	社会福祉法人 くびき社会事業協会（大島区）	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17
	社会福祉法人 久比岐福祉会（名立区）	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17
	社会福祉法人 上越あたご福祉会（三和区）	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17
	社会福祉法人 上越頸城福祉会（大潟区）	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
救護・救援	社会福祉法人 上越寿会 (板倉区)	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17
	社会福祉法人 みんなで いきる	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17 (前法人との 締結日)
	社会福祉法人 まきむら 福祉会 (牧区)	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17
	社会福祉法人 松波福祉 会 (柿崎区)	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17
	社会福祉法人 やまびこ 会 (三和区)	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H17. 1. 17
	医療法人 知命堂病院	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H18. 7. 4
	㈱くびき野ライフスタイル 研究所	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H18. 7. 4
	社会福祉法人 高田福祉 会	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H18. 7. 4
	社会福祉法人 松涛会	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協力協定	社会福祉施設への要援護者の受入	H18. 7. 4
	公益社団法人新潟県柔道 整復師会 上越支部	災害時における応急救護活動に関する協力協定	避難所における傷病者への応急救護	H18. 2. 24
	公益社団法人隊友会 新 潟県隊友会上越支部 自衛隊新潟地方協力本部 高田地域事務所	災害時等における隊友会の協力に関する協定	災害時等における応急対応に関する協力	R1. 7. 26
物資提供	コカ・コーラ イースト ジャパン(株)	災害時における救援物資提供に関する協定	地域貢献型自動販売機の機内在庫の無償提供ほか	H17. 4. 13
	イオンリテール(株)イオン 上越店	災害時における防災活動協力及び物資供給に関する協定	店舗内での避難場所等提供、避難所への生活物資供給	H18. 8. 28
	上越商工会議所 小売商 業部会 飲料水・たばこ 委員会	災害時における救援物資提供に関する協定	飲料水の無償提供	H18. 12. 20
	NPO 法人コメリ災害対策 センター	災害時における物資供給に関する協定	生活必需品や資機材の物資提供、避難所等へ運搬	H26. 3. 25
	アクシアル リテイリン グ(株)	災害時における物資供給に関する協定	食料品、飲料品等の物資提供、避難所等へ運搬	H27. 3. 3
	(株)イチコ	災害時における物資供給に関する協定	食料品、飲料品等の物資提供、避難所等へ運搬	H27. 3. 3
	(株)イトヨーカ堂	災害時における物資供給に関する協定	食料品、飲料品等の物資提供、避難所等へ運搬	H27. 3. 3
	上越ケンパン(株)	災害時における物資供給に関する協定	食料品、飲料品等の物資提供、避難所等へ運搬	H27. 3. 3
	(株)バロー	災害時における物資供給に関する協定	食料品、飲料品等の物資提供、避難所等へ運搬	H27. 3. 3
	新潟県本州グループ協同 組合	災害時における物資の供給等に関する協定	段ボールベッドなどの供給支援	R5. 10. 12

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
情報伝達	市内郵便局 (代表高田郵便局)	災害時における上越市と郵便局の協力及び生活関連情報の提供に関する協定	施設・用地を相互提供、避難情報の交換ほか	H9. 4. 9
	上越アマチュア無線防災連絡協議会	災害時通信ボランティア協力協定	避難所における情報収集・伝達 情報通信支援	H17. 5. 18
	上越ケーブルビジョン(株)	災害時における緊急放送に関する協定	緊急情報の優先放送	H17. 8. 26
	国土交通省 北陸地方整備局	災害時の情報交換に関する協定	被害状況等の情報交換	H23. 3. 1
	ヤフー(株)	災害に係る情報発信等に関する協定	防災情報、避難情報等の掲載	H27. 3. 3
	株新潟放送	災害パートナーシップに関する協定	テレビやラジオ、インターネット等による災害情報などの伝達ほか	R3. 6. 28
応急対策	上越市管工事業協同組合	災害時の応急対策に関する協力協定	災害時の被害状況調査・応急対策 災害発生予防対策	H8. 7. 22
	上越市建設業協会	災害時の応急対策に関する協力協定	災害時の被害状況調査・応急対策 災害発生予防対策	H8. 7. 22
	上越市電設業協会	災害時の応急対策に関する協力協定	災害時の被害状況調査・応急対策 災害発生予防対策	H8. 7. 22
	新潟県建設業協会安塚支部	災害時の応急対策に関する協力協定	災害時の被害状況調査・応急対策、災害発生予防対策(平成19年1月16日再締結)	H10. 6. 1
	日本曹達(株)二本木工場	工場内及び上越市中郷区に発生した災害防衛活動についての相互応援協定	中郷区内における消防車の出動	H17. 1. 1
	新潟県浄化槽整備協会上越支部	災害時における応急対策に関する協力協定	し尿・浄化槽汚泥の収集運搬 仮設トイレの斡旋等	R7. 3. 13
	災害救助犬十日町	災害救助犬の出動に関する協定	災害救助犬の出動を要請	H19. 4. 24
	一般社団法人新潟県解体 工事業協会	災害時における応急対策に関する協力協定	建築構造物の解体、がれき等災害廃棄物の撤去	H19. 4. 25
	一般社団法人新潟県測量 設計業協会	災害時の応急業務に関する協定	公共土木施設等の被災状況調査、測量、設計 県内110社で構成	H20. 1. 25
	一般社団法人新潟県地質 調査業協会	災害時の応援業務に関する協定	公共土木施設等の被災状況調査、解析、復旧手法検討 県内25社で構成	H20. 1. 25
	上越市管路調査協会	災害時の応急対策に関する協力協定	災害時の被害状況調査、応急措置、汚水運搬	H23. 4. 13
	一般社団法人新潟県農業 土木技術協会	災害時の応援業務に関する協定	災害時の被害調査、応急対策ほか	H23. 8. 12
	一般社団法人新潟県LPG ガス協会上越支部	災害時におけるLPGガス供給に関する協定	LPGガスの供給及び運搬	H23. 10. 3
	公益社団法人日本下水道 管路管理業協会	災害時の応援業務に関する協定	下水道管路施設の緊急調査、応急措置、汚水運搬	H23. 10. 14
	新潟県電気工事工業組合 上越支部	災害時の応援業務に関する協定	被災状況調査及び応急対策工事ほか	H24. 1. 12
	新潟県薦土工職組合連合 会	災害時における応急措置に関する協力協定	土砂などの障害物の除去、建設工事等の応急措置ほか	H25. 4. 25

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
応急対策	新潟県土地家屋調査士会	災害時における支援に関する協定	被害家屋認定調査、境界問題等の相談ほか	H27. 3. 11
	公益社団法人新潟県公共嘱託登記土地家屋調査士協会			
	一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	災害時の被災者支援協力等に関する協定	遺体の収容、安置に必要な機材等、作業の役務等の提供ほか	H27. 3. 25
	えちご上越農業協同組合	災害時の被災者支援協力等に関する協定	遺体の収容、安置に必要な機材等、作業の役務等の提供ほか	H27. 8. 1
	新潟県葬祭業協同組合	災害時の被災者支援協力等に関する協定	遺体の収容、安置に必要な機材等、作業の役務等の提供ほか	H27. 8. 1
	(株)エアフォートサービス	災害時等における応援業務に関する協定	被災状況の調査、測量支援ほか	H28. 11. 1
	上越市公園緑地建設業協会	災害時等における応急対策に関する協定	街路樹等倒伏樹木の処理・処分、樹木倒伏を防止するための措置ほか	H29. 3. 29
	東北電力ネットワーク株式会社 上越電力センター	災害時の相互協力に関する協定書	大規模停電発生時の情報共有、復旧のための各種協力	R3. 8. 25
	新潟県弁護士会	災害時における法律相談業務に関する協定	被災者のための法律相談会開催に係る調整（会場確保、弁護士の派遣、広報）ほか	R3. 9. 13
	(株)トップライズ	災害時等における応援業務に関する協定	被災状況の調査、データ情報の処理、加工ほか	R3. 10. 27
避難対策	国立大学法人上越教育大学	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	上越教育大学体育館、上越教育大学附属小学校体育館	H26. 8. 15
	公立大学法人新潟県立看護大学	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	体育館	H26. 8. 15
	学校法人古川学園 上越高等学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	体育館	H26. 8. 15
	学校法人関根学園高等学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	体育館	H26. 8. 15
	新潟県立直江津中等教育学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	小体育館	H26. 12. 1
	新潟県立高田高等学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	大体育館	H26. 11. 19
	新潟県立高田北城高等学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	体育館	H26. 11. 20
	新潟県立高田農業高等学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	第1体育館	H26. 12. 1
	新潟県立上越総合技術高等学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	大体育館	H26. 11. 17
	新潟県立高田商業高等学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	小体育館	H26. 11. 6

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
避難対策	新潟県立高田南城高等学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	体育館	H26. 11. 20
	えちご上越農業協同組合	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	カーセンター上越	H26. 8. 15
	社会福祉法人 上越福祉会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	かなやの里更生園 体育館	H26. 8. 15
	日精メタルワークス(株)	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	日精メタルワークス(株)第1工場	H26. 8. 15
	上越マテリアル(株)	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上越マテリアル(株)3階休憩室	H26. 8. 15
	社会福祉法人 上越あたご福祉会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	特別養護老人ホーム 上吉野愛宕の園	H26. 8. 15
	社会福祉法人 上越妙高福祉会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	かすが保育園	R4. 4. 1
	下正善寺町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	下正善寺集落開発センター	H26. 8. 15
	宇津尾町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	宇津尾ふれあいセンター	H26. 8. 15
	下新田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	下新田ふれあいセンター	H26. 8. 15
	石沢町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	石沢公会堂	H26. 8. 15
	四ヶ所町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	四ヶ所会館	H26. 8. 15
	荒屋会館	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	荒屋会館	H26. 8. 15
	虫川町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	虫川会館	H26. 8. 15
	四辻町町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	四辻町多目的研修センター	H27. 4. 1
	下四ツ屋町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	秋雨苑駐車場	H26. 8. 15
	下稲塚町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	稲塚集落開発センター	H26. 8. 15
	稲谷町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	稲谷会館	H26. 8. 15
	高和町町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	高和町上劔会館	H26. 8. 15
	上劔町内会			
	元屋敷町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	元屋敷町内会館	H26. 8. 15
	大口町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	大口公民館	H26. 8. 15
	国府二丁目町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	国府二丁目町内会館	H27. 4. 1

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
避難対策	虫生岩戸町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	虫生岩戸町内会館	H26. 8. 15
	下百々町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	下百々集落開発センター	H26. 8. 15
	駒林町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	駒林会館	H26. 8. 15
	上吉野町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上吉野町内会館	H27. 4. 1
	西横山町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	西横山町内会館	H26. 8. 15
	小池町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	小池町内会館	H26. 8. 15
	高住町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	高住ふれあいセンター	H28. 4. 1
	丹原町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	丹原ふれあいセンター	H26. 8. 15
	鍋ヶ浦町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	鍋ヶ浦公会堂	H26. 8. 15
	吉浦町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	吉浦公民館	H26. 8. 15
	茶屋ヶ原町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	茶屋ヶ原公会堂	H26. 8. 15
	長浜町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	長浜町内会館	H26. 8. 15
	西吉尾町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	西吉尾集落センター	H26. 8. 15
	小泉町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	小泉集落開発センター	R4. 4. 1
	信越化学工業(株)直江津工場	津波避難ビル等としての使用に関する協定	信越化学工業(株)直江津工場 古城寮 (A棟及びB棟)	H23. 10. 7
	新潟県	津波避難ビル等としての使用に関する協定	佐渡汽船ターミナルビル	H26. 9. 30
	佐渡汽船(株)			
	東京税関	津波避難ビル等としての使用に関する協定	直江津港湾合同庁舎	H26. 8. 15
	菅沼自治会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	菅沼地区集落開発センター	2016/10/1
	松崎自治会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	松崎地区集落開発センター	H26. 9. 26
	行野自治会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	行野地区集落開発センター	H26. 9. 30
	切越自治会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	切越地区集落開発センター	H26. 9. 30
	真萩平自治会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	真萩平地区集落開発センター	H26. 9. 24

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
避難対策	上柿野町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上柿野集会所	H26. 8. 15
	東俣町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	春和荘	H26. 8. 15
	上岡町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上岡集会所	H26. 8. 15
	今熊町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	今熊集会所	H26. 8. 15
	山本町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	山本集会所	H26. 8. 15
	桜島町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	桜島集会所	H26. 8. 15
	菱田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	菱田集会所	H26. 8. 15
	谷町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	谷集会所	H26. 8. 15
	坪野町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	坪野ふれあいセンター	H26. 8. 15
	熊沢町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	熊沢集会場	H26. 8. 15
	法定寺町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	青雲荘	H26. 8. 15
	虫川町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	虫川集会所	H26. 8. 15
	上猪子田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上猪子田集会所	H26. 8. 15
	西沢町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	西沢集落開発センター	H26. 8. 15
	上達町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上達多目的共同利用施設	H27. 4. 1
	板山町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	板山多目的共同利用施設	H27. 4. 1
	宮口町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	宮口公会堂	H26. 8. 15
	山口町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	牧山口活性化センター	H27. 4. 1
	荒井町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	荒井活性化センター	H26. 8. 15
	落田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	落田公会堂	H26. 8. 15
	東松ノ木町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	東松ノ木多目的活動施設	H27. 4. 1
	小川町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	小川公会堂	H26. 8. 15

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
避難対策	檜谷町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	檜谷集会所	H26. 8. 15
	岩神町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	岩神多目的集会施設	H27. 4. 1
	田島町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	田島町内会館	H27. 4. 1
	桜滝町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	川辺中央集落センター	H26. 8. 15
	棚広町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	棚広集会所	H26. 8. 15
	上牧町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	川辺南部集落開発センター	H26. 8. 15
	高尾町内会	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	高尾活性化センター	H27. 4. 1
	高谷町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	高谷活性化センター	H27. 4. 1
	切光町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	切光活性化センター	H26. 8. 15
	泉町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	泉集落センター	H26. 8. 15
	今清水町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	今清水集会所	H26. 8. 15
	片町町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	片町集会所	H26. 8. 15
	七森町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	七森集会所	H26. 8. 15
	平山町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	平山集落センター	H26. 8. 15
	平方町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	平方多目的集会施設	H27. 4. 1
	坪山町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	牧坪山多目的集会施設	H27. 4. 1
	大月町内会	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	大月交流促進センター	H27. 4. 1
	池舟町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	池舟多目的集会施設	H27. 4. 1
	新潟県立久比岐高等学校	上越市指定緊急避難場所兼指定避難所の指定に関する協定	体育館	H26. 8. 15
	竹鼻町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	竹鼻公民館	H26. 12. 24
	雁海町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	雁海区民会館	H26. 12. 4
	下中山町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	下中山公民館	H26. 12. 1
	小萱町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	小萱公民館	H26. 11. 26

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
避難対策	上直海町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上直海営農研修センター	H26. 11. 25
	江島新田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	江島公民館	H26. 12. 8
	城腰町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	城腰会館	H26. 11. 28
	水野町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	水野集落センター	H26. 11. 25
	東横山町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	東横山会館	H26. 11. 26
	南黒岩町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	南黒岩会館	H26. 11. 25
	北黒岩町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	北黒岩会館	H26. 11. 25
	柿崎川浄水場	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上越市ガス水道局	H27. 8. 15
	大潟あさひ土地改良区	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	大潟あさひ土地改良区	H29. 3. 1
	雁子浜町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	雁子浜町内会館	H26. 9. 11
	下小船津浜町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	下小船津浜町内会館	H26. 9. 11
	上小船津浜町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上小船津浜町内会館	H26. 9. 19
	渋柿浜町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	渋柿浜町内会館	H26. 8. 15
	犀潟町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	犀潟町内会館	H26. 9. 16
	長崎町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	長崎町内会館	H31. 4. 1
	畑ヶ崎町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	畑ヶ崎ふれあいセンター	H26. 8. 15
	大蒲生田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	大蒲生田公民館	H26. 8. 15
	玄僧町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	玄僧集落開発センター	H26. 8. 15
	矢住町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	矢住集会所	H26. 8. 15
	両増田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	両増田公民館	H26. 8. 15
	農事組合法人 東田中生産組合	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	東田中生産組合	H31. 1. 10
	田中商事株式会社	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	旧スズクラ泉谷工場	H31. 1. 10
	石谷町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	石谷多目的経営改善施設	H26. 8. 15

区分	締結先	協定書名称	備考	締結日
避難対策	後生寺町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	後生寺集会場	H26. 8. 15
	赤沢町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	赤沢ふれあいセンター	H26. 8. 15
	町田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	町田集落開発センター	H26. 8. 15
	板橋町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	板橋ふれあいセンター	H27. 4. 1
	松ヶ峯町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	松ヶ峯集会所	H27. 4. 1
	小石原町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	小石原ふれあいセンター	H26. 9. 16
	関田自治区	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	上関田就業改善センター	H26. 9. 16
	馬屋町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	馬屋自治会館	H26. 9. 18
	東戸野町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	東戸野集会所	H26. 9. 18
	赤池町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	赤池公会堂	H26. 9. 18
	青柳町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	青柳集落センター	R2. 6. 1
	岡田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	岡田集落センター	H26. 8. 15
	末野新田町内会	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	末野地区会館	H26. 8. 15
	えちご上越農業協同組合	上越市指定緊急避難場所の指定に関する協定	ふれあいの里・名立	H26. 8. 15

(11) 上越市

名 称	所在地	電話番号	F A X 番号
上越市役所	上越市木田 1-1-3	025-526-5111	025-526-5061
安塚区総合事務所	上越市安塚区安塚 722-3	025-592-2003	025-592-3505
浦川原区総合事務所	上越市浦川原区釜淵 5	025-599-2301	025-599-2225
大島区総合事務所	上越市大島区岡 3320-3	025-594-3101	025-594-3105
牧区総合事務所	上越市牧区柳島 522	025-533-5141	025-533-5135
柿崎区総合事務所	上越市柿崎区柿崎 6405	025-536-2211	025-536-2227
大潟区総合事務所	上越市大潟区土底浜 1081-1	025-534-2111	025-534-5532
頸城区総合事務所	上越市頸城区百間町 636	025-530-2311	025-530-2001

名 称	所在地	電話番号	FAX番号
吉川区総合事務所	上越市吉川区下町 1126	025-548-2311	025-548-3011
中郷区総合事務所	上越市中郷区藤沢 986-1	0255-74-2411	0255-74-2567
板倉区総合事務所	上越市板倉区針 722-1	0255-78-2141	0255-78-3984
清里区総合事務所	上越市清里区荒牧 18	025-528-3111	025-528-3114
三和区総合事務所	上越市三和区井ノ口 444	025-532-2323	025-532-2623
名立区総合事務所	上越市名立区名立大町 365-1	025-537-2121	025-537-2973
上越市ガス水道局	上越市春日山町 3-1-63	025-522-5512	025-525-9969
上越市消防団	上越市木田 1-1-3 (上越市役所内)	025-526-5111	025-526-5061

2 避難施設

令和7年4月現在

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
上越市立大手町小学校	大手町2-20	○	4	6,841	10,274	3,420
上越市立東本町小学校	東本町2-2-7	○	4	5,554	12,222	2,777
上越市立南本町小学校	南本町3-9-1	○	3	6,432	18,790	3,216
上越市立黒田小学校	大字黒田463-1	○	3	3,246	7,937	1,623
上越市立飯小学校	大字飯1946	○	3	4,234	6,655	2,117
上越市立富岡小学校	大字富岡3117	○	3	2,607	6,570	1,303
上越市立稲田小学校	稲田1-6-7	○	4	5,700	14,461	2,850
上越市立和田小学校	大字上箱井202	○	3	2,995	15,853	1,497
上越市立大和小学校	大和2-13-3	○	3	4,403	13,196	2,201
上越市立春日小学校	大豆1-13-11	○	3	7,877	30,993	3,938
上越市立高志小学校	木田3-1-25	○	3	5,789	16,577	2,894
旧上越市立諏訪小学校	大字上真砂2040	○	3	2,961	9,607	1,480
上越市立三郷小学校	大字長者町442-1	○	3	2,750	9,540	1,375
上越市立戸野目小学校	大字戸野目682	○	3	3,046	18,805	1,523
上越市立上雲寺小学校	大字上雲寺16	○	3	3,189	13,923	1,594
上越市立大町小学校	大町3-2-32	○	4	6,124	33,759	3,062
上越市立高士小学校	大字高津49	○	3	3,101	11,861	1,550
上越市立高田西小学校	大字大貫2-1-1	○	3	5,970	20,104	2,985
上越市立八千浦小学校	大字下荒浜782-1	○	3	5,425	19,011	2,712
上越市立直江津小学校	住吉町3-5	○	4	8,002	13,627	4,001
旧上越市立古城小学校	港町2-16-1	○	3	3,445	17,429	1,722
上越市立直江津南小学校	中央1-7-1	○	4	5,300	8,046	2,650
上越市立北諏訪小学校	大字上千原165	○	3	3,274	12,448	1,637
上越市立保倉小学校	大字上吉野146-2	○	3	4,580	14,479	2,290
上越市立春日新田小学校	大字春日新田1274	○	3	8,267	49,315	4,133
上越市立国府小学校	五智4-1-10	○	3	6,247	25,242	3,123
上越市立谷浜小学校	大字有間川445	○	2	2,731	11,640	1,365
上越市立城北中学校	栄町4-24	○	3	9,157	25,515	4,578
上越市立城東中学校	本城町4-60	○	3	8,866	31,334	4,433
上越市立城西中学校	南新町3-3	○	3	9,215	34,644	4,607

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
上越市立雄志中学校	大字下池部 7 0 7	○	3	4,812	19,128	2,406
上越市立春日中学校	春日野 1－9－3	○	3	7,309	34,842	3,654
上越市立八千浦中学校	大字下荒浜 8 7 9	○	3	3,417	13,672	1,708
上越市立直江津中学校	西本町 4－1 5－2	○	3	9,504	30,163	4,752
上越市立直江津東中学校	大字安江 2 8 2－1	○	3	7,810	26,197	3,905
上越市立安塚小学校	安塚区安塚 2 5 7 5	－	1	1,334	9,900	667
旧上越市立安塚中学校	安塚区石橋 6	－	1	1,530	21,600	765
上越市立浦川原小学校	浦川原区横川 3 2 1	○	1	1,114	5,000	557
上越市立大島小学校	大島区大平 3 7 3 5	－	1	605	5,667	302
上越市立上下浜小学校	柿崎区上下浜 5 6 9	－	3	530	6,000	265
上越市立下黒川小学校	柿崎区柳ヶ崎 7 0 7	－	3	670	6,400	335
上越市立柿崎中学校	柿崎区法音寺 3 9 2－1	－	4	2,249	7,500	1,124
上越市立大潟町中学校	大潟区潟町 5 7 5	○	3	6,215	19,878	3,107
上越市立大潟町小学校	大潟区土底浜 1 6 2 1	○	3	7,298	7,154	3,649
上越市立南川小学校	頸城区上吉 4 1 4	－	2	5,486	28,521	2,743
上越市立明治小学校	頸城区日根津 2 9 2 9	－	2	3,088	17,662	1,544
上越市立頸城中学校	頸城区潟口 6 0	－	2	6,411	49,174	3,205
上越市立吉川小学校	吉川区原之町 1 8 1 9	○	1	715	12,600	357
上越市立中郷小学校 講堂棟	中郷区二本木 7 0 4	○	3	654	12,426	327
上越市立豊原小学校	板倉区高野 7 3 0－4	○	3	495	7,670	247
旧上越市立宮嶋小学校	板倉区宮嶋 1 8 0	○	3	644	11,592	322
上越市立清里小学校	清里区岡嶺新田 1 8 0	○	3	450	13,800	225
上越市立清里中学校	清里区岡野町 1 5 2 5	○	3	480	9,700	240
上越市立三和小学校	三和区鴨井 7 1 0	○	2	793	7,800	396
旧上越市立上杉小学校	三和区今保 5 8 4	○	2	613	8,400	306
上越市立三和中学校	三和区島倉 2 2 6 7	○	3	1,874	11,000	937
旧上越市立美守小学校	三和区本郷 6 6 8	○	2	825	7,700	412
上越市立名立中学校	名立区赤野俣 5 3 2－1	○	2	3,977	23,194	1,988
上越市立宝田小学校 体育館	名立区車路 2 9 0	－	2	4,472	25,165	2,236
上越教育大学附属小学校	西城町 1－7－1	－	3	600		300
上越市立有田小学校	安江 4 2	○	1	11,101		5,550
新潟県立高田高等学校	南城町 3－5－5	－	2	1,520		760

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
新潟県立高田北城高等学校	北城町2-8-1	○	1	1,836		918
新潟県立高田南城高等学校	南城町3-3-8	-	1	1,053		526
新潟県立高田南城高等学校グラウンド	南城町3-3-8	-			7,328	0
新潟県立高田農業高等学校	東城町1-4-4 1	-	2	1,845		922
新潟県立高田農業高等学校グラウンド	東城町1-4-4 1	-			15,050	0
新潟県立上越総合技術高等学校	本城町3-1	-	1	1,563		781
新潟県立上越総合技術高等学校小体育館	本城町3-1	-	1	930		465
新潟県立上越総合技術高等学校柔剣道場	本城町3-1	-	1	350		175
新潟県立上越総合技術高等学校・屋外ス ポーツ練習場	本城町3-1	-	1	1,130		565
新潟県立上越総合技術高等学校第1運動 場	本城町3-1	-			8,602	0
新潟県立上越総合技術高等学校第2運動 場	本城町3-1	-			14,116	0
新潟県立高田商業高等学校	大字中田原90-1	-	1	1,731		865
新潟県立高田商業高等学校小体育館	大字中田原90-1	-	1	993		496
新潟県立高田商業高等学校格技場	大字中田原90-1	-	1	350		175
新潟県立高田商業高等学校体育クラブ室	大字中田原90-1	○	2	329		164
新潟県立高田商業高等学校グラウンド	大字中田原90-1	-			40,334	0
新潟県立高田商業高等学校テニスコート	大字中田原90-1	-			2,040	0
新潟県立直江津中等教育学校	西本町4-20-1	-	1	2,999		1,499
新潟県立直江津中等教育学校校舎	西本町4-20-1	○	4	9,184		4,592
新潟県立直江津中等教育学校グラウンド	西本町4-20-1	-			6,220	0
新潟県立久比岐高等学校	柿崎区柿崎7075	-	1	1,627		813
新潟県立久比岐高等学校グラウンド	柿崎区柿崎7075	-			11,477	0
上越高等学校	寺町3-4-34	○	3	2,036	17,176	1,018
関根学園高等学校	大貫2-9-1	○	3	1,958	39,345	979
新潟県立看護大学	新南町240	-	3	700	8,400	350
上越教育大学	山屋敷町1	-	2	2,040		1,020
上越市立東本町保育園	東本町3-6-27	○	2	563	1,462	281
かすが保育園	春日山町1-3-23	-	1	753	3,330	376
上越市立夷浜保育園	大字夷浜154	-	1	667	2,508	333
かみやの里更生園 体育館	下馬場576-78	-		650		325

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
上吉野愛宕の園	上吉野 1 9 1 2 - 1	○		619		309
旧北本町保育園	北本町 3 - 8 - 1	○	2	875	2,500	437
旧上越市立中央保育園	中央 2 - 3 - 3 6	○	2	989	1,610	494
ファームセンター	大字本新保 5 6 4	○	2	1,412	7,630	706
ラーバンセンター	大和 6 - 3 - 3 0	○	2	1,151	3,766	575
上越市総合体育館	木田 1 - 1 7 - 3 3	○	3	4,928	5,811	2,464
カルチャーセンター	春日新田 2 - 1 9 - 1	○	2	3,653	11,100	1,826
レインボーセンター	中央 1 - 1 6 - 1	○	4	1,931	2,017	965
リージョンプラザ上越	大字下門前 4 4 6 - 2	○	3	15,910	26,176	7,955
下正善寺集落開発センター	下正善寺 1 2 9 9 - 3	-		176		88
宇津尾ふれあいセンター	宇津尾地内	-		105		52
中ノ俣地区多目的研修センター	中ノ俣 5 2 9	-		335		167
津有地区公民館	平成町 5 3 3 - 1	-		604		302
四ヶ所会館	四ヶ所 3 5 7 - 1	-		250		125
荒屋会館	荒屋 1 2 1 7	-		50		25
虫川会館	虫川地内	-		52		26
四辻町多目的研修センター	四辻町 1 5 1	-		307		153
稲塚集落開発センター	下稲塚地内	-		132		66
下新田ふれあいセンター	下新田地内	-		30		15
和田地区多目的研修センター	石沢 1 7 5 1 - 2	-		280		140
石沢公会堂	石沢地内	○		165		82
稲谷会館	稲谷 1 0 1 1 - 1	-		115		57
高和町町内会館	高和町地内	-		206		103
元屋敷町内会館	元屋敷 3 6 7 - 2	-		116		58
高土地区多目的研修センター	北方 1 3 1 7	-		117		58
大口公民館	大口 4 9 1	○		73		36
国府二丁目町内会館	国府 2 丁目 4 - 3 1	-		225		112
虫生岩戸町内会館	虫生岩戸 4 7 9 - 1	-		40		20
港町特定公共賃貸住宅	港町 2 - 6 - 4	-		394		197
上吉野町内会館	上吉野 5 6 1 - 2	-		600		300
保倉体育館	上吉野 1 6 4 0 - 1	-		658		329
下百々集落開発センター	下百々地内	-		93		46

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
長浜町内会館	長浜１０１７－１	－		248		124
鍋ヶ浦公会堂	鍋ヶ浦地内	－		30		15
吉浦会館	吉浦地内	－		73		36
茶屋ヶ原公会堂	茶屋ヶ原地内	－		40		20
高住ふれあいセンター	高住８４９	－		88		44
小池町内会館	小池地内	－		99		49
西横山町内会館	西横山地内	－		69		34
桑取地区多目的研修センター	増沢９６６	○		333		166
西吉尾集落センター	西吉尾１７１	－		73		36
くわどり湯ったり村	皆口６０１	○		2,678		1,339
六夜山荘	安塚区細野１１５１－１	－	2	252		126
中川地域生涯学習センター	安塚区坊金１０６６－２	－	1	610	4,400	305
菱里地域生涯学習センター	安塚区円平坊９４１	－	1	790	5,200	395
伏野地域生涯学習センター	安塚区真萩平２７９３	－	1	209	1,800	104
須川地域生涯学習センター	安塚区須川９００５	－	1	520	1,300	260
安塚B&G海洋センター	安塚区和田５５９	－	1	700		350
浦川原地区公民館	浦川原区釜淵５	○	3	1,065	7,663	532
浦川原体育館	浦川原区六日町１５０	○	1	3,149	1,874	1,574
旧上越市立末広小学校	浦川原区飯室９２７	○	1	471	8,400	235
月影の郷	浦川原区横住４１０	○	4	1,877	8,800	938
旧上越市立中保倉小学校	浦川原区小谷島４７	○	1	695	4,050	347
浦川原保健センター・高齢者生活福祉センター	浦川原区顕聖寺２４２－２	○	2	1,183	3,961	591
菱田集会所	浦川原区菱田１１９	－		115		57
桜島集会所	浦川原区桜島１７５	－		131		65
上柿野集会所	浦川原区上柿野４９６－１	－		99		49
上岡ふれあいセンター	浦川原区上岡４００－３	－		152		76
春和荘	浦川原区東俣６１６	－		52		26
山本集会所	浦川原区山本７８８	－		119		59
今熊集会所	浦川原区今熊２３７	－		61		30
熊沢集会所	浦川原区熊沢１２０８－１	－		109		54
坪野ふれあいセンター	浦川原区坪野１１３７－１	－		53		26

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
青雲荘	浦川原区法定寺472-1	-		138		69
霧ヶ岳温泉ゆあみ	浦川原区小谷島1217-1	○		138		69
上猪子田集会所	浦川原区上猪子田388	-		72		36
菖蒲農村環境改善センター	大島区菖蒲835	○	2	201		100
大島地域生涯学習センター	大島区仁上5607	-	1	562	6,019	281
大島生活改善センター	大島区大島956-3	○	2	226		113
大島旭農村環境改善センター	大島区田麦1078	○	2	273		136
西沢集落開発センター	大島区仁上2258-1	-		131		65
上達多目的共同利用施設	大島区上達627-1	-		178		89
板山多目的共同利用施設	大島区板山1227-1	-		255		127
牧コミュニティプラザ・牧体育館	牧区田島705-10	○	3	3,572	4,541	1,786
牧ふれあい体験交流施設	牧区原991	-	2	568	27,960	284
東松ノ木公会堂	牧区東松ノ木671-2	-	2	127	149	63
岩神多目的集会施設	牧区岩神1131-2	-	2	297	230	148
田島町内会館	牧区田島462-1	-	2	116	70	58
高尾活性化センター	牧区高尾844-1	-	2	192	327	96
高谷活性化センター	牧区高谷502-2	-	2	161	155	80
牧坪山多目的利用施設	牧区坪山978-1	-	2	128	893	64
平方多目的集会施設	牧区平方194	-	2	42	320	21
大月交流促進センター	牧区大月285	-	2	133	225	66
池舟多目的利用施設	牧区池舟199-5	-	2	128	1,180	64
宮口公会堂	牧区宮口1124-16	-		130		65
牧山口活性化センター	牧区落田375-1	-		150		75
荒井活性化センター	牧区荒井492-1	-		125		62
落田公会堂	牧区落田308	-		183		91
檜谷多目的活動施設	牧区檜谷1014	-		133		66
小川公会堂	牧区国川1012-1	-		153		76
川辺南部集落開発センター	牧区府殿479-1	-		166		83
棚広集会所	牧区棚広1787-1	-		152		76
川辺中央集落センター	牧区桜滝237-9	-		109		54
白峰山菜加工場	牧区棚広2628-2	-		101		50
切光活性化センター	牧区切光2111-9	-		126		63

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
今清水集会所	牧区今清水地内	-		61		30
泉集落センター	牧区泉592-1	-		100		50
片町集会所	牧区片町414	-		104		52
七森集会所	牧区七森75	-		87		43
平山集落開発センター	牧区平山711	-		113		56
柿崎地区公民館黒川分館	柿崎区岩手690-1	○	2	500		250
柿崎体育館	柿崎区直海浜1155	-	2	818		409
柿崎保健センター	柿崎区柿崎6405	○	4	603		301
柿崎総合体育館 (かきざきドーム)	柿崎区法音寺730-1	○		7,380		3,690
下中山公民館	柿崎区下中山1095-1	-		41		20
雁海地区民会館	柿崎区雁海310-1	-		20		10
小萱公民館	柿崎区小萱1845	-		59		29
江島公民館	柿崎区江島新田地内	-		45		22
上直海営農研修センター	柿崎区上直海976	-		60		30
水野集落センター	柿崎区水野413	-		132		66
柿崎川浄水場	柿崎区上中山1	○		79		39
城腰部落会館	柿崎区城腰地内	-		82		41
北黒岩会館	柿崎区黒岩787	-		102		51
南黒岩会館	柿崎区黒岩3367	-		58		29
東横山会館	柿崎区東横山867	-		67		33
大潟地区公民館	大潟区土底浜1079-1	○	3	1,053	4,137	526
大潟体育センター	大潟区岩野古新田657-1	-	1	1,275	5,569	637
長崎町内会館	大潟区長崎58-1	-	2	261	612	130
大潟あさひ土地改良区	大潟区内雁子新田522-1	○		302		151
ユートピアくびき希望館	頸城区百間町716	○	2	5,863	18,000	2,931
頸城地区公民館 南川分館	頸城区松本243-6	-	2	728	5,025	364
頸城地区公民館 西部分館	頸城区松橋313	-	2	337	3,032	168
頸城地区公民館 大坂井分館	頸城区大坂井222-1	-	2	326	2,614	163
頸城地区公民館 明治南分館	頸城区花ヶ崎591	-	2	337	5,679	168
両増田公民館	頸城区中増田381-2	-		72		36
畑ヶ崎ふれあいセンター	頸城区手島3076	-		44		22
矢住集会所	頸城区矢住920-1	-		29		14

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
大蒲生田公民館	頸城区大蒲生田 7 1 7 - 1	-		53		26
玄僧集落開発センター	頸城区玄僧 1 6 4 2	-		64		32
西福島一区振興センター	頸城区西福島 2 4 3	-		75		37
吉川地区公民館川谷分館	吉川区川谷 3 3 5 1	○	1	323	3,500	161
源地域生涯学習センター	吉川区山直海 8 0 1 - 1	○	1	350	6,000	175
吉川スカイトピア遊ランド	吉川区坪野 1 4 5 8 - 2	○	2	291	6,200	145
吉川旭地域生涯学習センター	吉川区梶 2 5 7 - 2	○	1	437	7,100	218
石谷多目的経営改善施設	吉川区石谷 1 2 7 - 2	-		84		42
赤沢ふれあいセンター	吉川区赤沢 1 6 2 7	-		87		43
吉川ゆったりの郷ゲートボール場	吉川区長峰 1 0 0	-		329		164
町田集落開発センター	吉川区町田 2 3 9 - 1	-		99		49
片貝地域生涯学習センター	中郷区片貝 9 2 - 2	○	3	446	9,076	223
旧上越市立岡沢小学校 講堂塔	中郷区岡沢 4 6 6 - 1	○	2	609	5,400	304
中郷総合体育館	中郷区藤沢 9 6 4 - 1	○	2	3,758	350	1,879
はーとびあ中郷	中郷区二本木 1 7 6 3	○	2	1,021	1,572	510
板橋ふれあいセンター	中郷区板橋 2 9 0 - 3	-	2	150	350	75
松ヶ峯集会所	中郷区江口 9 6 1 - 1	-	2	48	700	24
板倉農村環境改善センター・板倉農業者 トレーニングセンター	板倉区針 9 8 6	○	2	1,246		623
旧上越市立筒方小学校 校舎	板倉区筒方 1 2 1	○	3	529	2,556	264
寺野地区総合センター (旧寺野小学校)	板倉区久々野 2 7 7 8	○	4	397	4,323	198
旧菰立地区館	板倉区菰立 2 6 8 7 - 1	-	2	152	2,720	76
板倉北部スポーツセンター	板倉区稲増 4 3 4 - 1	-		679		339
小石原ふれあいセンター	板倉区小石原 1 9 1 - 2	-		129		64
櫛池地域生涯学習センター	清里区棚田 5 2 5 - 1	○	2	480	5,600	240
東戸野集会所	清里区東戸野 1 3 3 2	-		177		88
赤池公会堂	清里区赤池 3 5 8 - 1	-		164		82
馬屋自治会館	清里区馬屋 6 9 1 - 1	-		210		105
三和地区公民館・三和保健センター	三和区井ノ口 3 2 9 - 1	○	2	2,321		1,160
三和体育館・三和スポーツセンター	三和区島倉 2 3 8 2 - 3	○	2	3,417		1,708
岡田集落センター	三和区岡田 5 7 1 - 1	-		163		81
名立地区公民館 体育館	名立区名立大町 2 0 5	○	3	2,690	10,293	1,345

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
名立区総合事務所	名立区名立大町365-1	○	3	2,638	3,611	1,319
ろばた館	名立区西蒲生田155	-	2	985	8,790	492
不動産地域生涯学習センター	名立区瀬戸722	-	2	1,422	1,272	711
櫻海寮(旧山海荘)前庭	名立区名立小泊481-1	-	1	229	2,273	114
松崎地区集落開発センター	安塚区松崎282-6	-	2	172		86
行野地区集落開発センター	安塚区行野1048	-	2	130		65
切越地区集落開発センター	安塚区切越66-1	-	2	133		66
菅沼地区集落開発センター	安塚区菅沼1129-1	-	2	101		50
真萩平地区集落開発センター	安塚区真萩平880-1	-	2	159		79
谷集会所	浦川原区谷1139	-	2	198	472	99
虫川集会所	浦川原区虫川607-1	-	2	141	473	70
雁子浜町内会館	大潟区雁子浜409-2	-	2	258		129
下小船津浜町内会館	大潟区下小船津浜902	-	2	321		160
上小船津浜町内会館	大潟区上小船津浜783	-	1	299		149
渋柿浜町内会館	大潟区渋柿浜134-1	-	1	370		185
犀潟町内会館	大潟区犀潟124-6	-	1	328		164
関田自治会館	板倉区関田3359-1	-	2	154		77
末野地区会館	三和区末野新田1459	-	1	205		102
小泊コミュニティセンター	名立区名立小泊374	-	2	264		132
駒林町内会館	大字駒林1105-2	-		145		72
新潟県立大潟水と森公園	大潟区潟町1381	-	1	150		75
青柳集落センター	清里区青柳952-1	-	1	63		31
上越体操場ジムリーナ	大潟区九戸浜338	-	2	3,812		1,906
クリーンセンター	大字東中島2963	○	2	1,848		924
小泉集落開発センター	小泉651	-	1	123		61
雪だるま物産館	安塚区樽田140	○	2	426		213
JAえちご上越カーセンター上越 JAえちご上越中央整備工場	鴨島1196	-		293		146
日精メタルワークス株式会社	島田2490-1	○		640		320
東田中生産組合	吉川区東田中172-1	○		300		150
旧スズクラ泉谷工場	吉川区泉谷48-2	○		200		100
JAえちご上越ふれあいの里・名立	名立区森138	-		307		153

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
名立小泊地下横断歩道	名立区名立小泊	○	地下	168		0
名立大町地下道	名立区名立大町	○	地下	560		0
名立新井地下横断歩道	名立区名立大町	○	地下	253		0
旭町地下横断歩道	柿崎区柿崎	○	地下	219		0
柿崎地下横断歩道 2	柿崎区柿崎	○	地下	328		0
日之出地下横断歩道	大字黒井	○	地下	186		0
佐内地下横断歩道	大字春日新田	○	地下	164		0
三ツ屋地下横断歩道	大字三ツ屋町	○	地下	218		0
福田地下横断歩道	大字安江	○	地下	84		0
安江地下横断歩道	大字安江	○	地下	136		0
下源入地下横断歩道	大字下源入	○	地下	709		0
虫生岩戸地下横断歩道	大字虫生岩戸	○	地下	87		0
長浜地下横断歩道－1	大字長浜	○	地下	136		0
長浜地下横断歩道－2	大字長浜	○	地下	119		0
藤沢地下横断歩道	中郷区藤沢	○	地下	192		0
西福田新田地下横断	中郷区福田	○	地下	132		0
木島地下横断歩道	大字上箱井	○	地下	212		0
岡原地下横断歩道	大字岡原	○	地下	205		0
今池地下横断歩道	大字今池	○	地下	195		0
神山横断地下道 (224)	大貫	○	地下	216		0
土橋地下横断歩道 (225)	土橋	○	地下	1,392		0
高田城址公園	本城町4-4-1	-			25,293	0
上越市立有間川保育園跡地	有間川1-3-3-4	-	1		494	0
寺町駐車場	大貫3-4-6-3-1-1	-			9,625	0
上越市市民プラザ駐車場	土橋2-5-5-4	-			9,000	0
上越市立水族博物館駐車場	上越市五智2-15-15	-			8,972	0
親鸞聖人上陸の地	五智6-1-7-3-1	-			1,222	0
びょうぶ谷野球場	居多1-0-4-3-2	-			16,190	0
日前神社境内・小泊児童遊園	名立区名立小泊3-5-1	-	1		1,600	0
江野神社境内	名立区名立大町1-3-3-5	-	1	100	800	50
田園多目的研修センター	田園7-6	-	1	341		170
ゑしんの里記念館	板倉区米増2-7-4	○	1	628		314

施設名	所在地	コンクリート 造 (緊急一時 避難施設)	階数	屋内面積 (㎡)	屋外面積 (㎡)	避難所 収容人数
つちはし保育園	上越市土橋 2 4 5 5	○	2	1,925		962
小谷島集落センター	浦川原区小谷島 1 0 6 8 - 1	-	2	119		59
清里活性化交流施設	清里区武士 407-1	○	2	618		309

3 防災行政無線局一覧表

令和7年4月現在

☆ 同報デジタル無線

親局装置	設置場所	所在地
親局	危機管理課	上越市木田 1-1-3

【基地局等】

	装置	所在地	呼出名称	周波数(MHz)	出力
中継局	長倉中継局	安塚区円平坊 753	ぼうさいじょうえつながくらちゅうけい	60.485 MHz	10W
	大峰中継局	名立区折居 2625-1	ぼうさいじょうえつおおみねちゅうけい	60.845 MHz	10W
	有間川再送信子局	有間川 1070-4	じょうえつちゅうけいありまがわえき	63.725 MHz	1.0 W
	細越再送信子局	大島区大平 3735	じょうえつちゅうけいほそごえ	63.725 MHz	1.0 W
	原再送信子局	牧区原 991	じょうえつちゅうけいはら	63.980 MHz	1.0 W
	坪野再送信子局	吉川区坪野 1458-2	じょうえつちゅうけいつぼの	63.980 MHz	1.0 W
	菰立再送信子局	板倉区菰立 2805-1	じょうえつちゅうけいこもだて	63.980 MHz	1.0 W
	高床山簡易中継	中郷区二本木 490-1	じょうえつちゅうけいたかどこやま	62.870 MHz	1.0 W

【遠隔制御装置】

設置場所	所在地
安塚区	安塚区安塚 722-3
浦川原区	浦川原区釜淵 5
大島区	大島区岡 3320-3
牧区	牧区柳島 522
柿崎区	柿崎区柿崎 6405
大潟区	大潟区土底浜 1081-1
頸城区	頸城区百間町 636
吉川区	吉川区下町 1126
中郷区	中郷区藤沢 986-1
板倉区	板倉区針 722-1
清里区	清里区荒牧 18
三和区	三和区井ノ口 444
名立区	名立区名立大町 365-1

【割込装置】

設置場所	所在地
上越ケーブルビジョン(株)、FM上越	上越市西城町 2-2-27

【屋外拡声子局】

No.	設置場所	所在地	No.	設置場所	所在地
1	上越市役所	木田 1 丁目 1 番 3 号	61	上名柄会館	大字上名柄 672-24
2	頸城自転車道	大字丹原 190-4	62	下吉野公民館	下吉野 570
3	有間川駅	大字有間川 1070-4	63	かみよしのこどもの家	大字上吉野 1912-4
4	有間川会館	大字有間川 679-32	64	中青野集落開発センター	青野 1505-1
5	長浜ポンプ場	大字長浜 255	65	小泉集落開発センター	大字小泉 651
6	長浜西（長浜部消防器具置場前）	大字長浜 905-7	66	下百々集落開発センター	大字下百々 1563
7	長浜中（旅館田中屋右隣空地）	大字長浜 170	67	駒林消防小屋	大字駒林 1460-4
8	長浜東（浜茶屋駐車場内 入口付近）	大字長浜 32	68	米岡農林公園	大字米岡 1157
9	西戸野花立公民館	大字鍛冶免分 66-2	69	諏訪児童館	大字北田中 357
10	中桑取集落開発センター	大字中桑取 327	70	北新保会館	北新保 58
11	西山寺集落開発センター	西山寺 200	71	荒屋会館	荒屋 1222-1
12	西横山	西横山 214-1	72	本道消防小屋	本道 1353-3
13	大淵公民館	大字大淵 2606	73	デイホーム津有	四ヶ所 357-1
14	土口集落開発センター	大字土口 726-1	74	戸野目公園	平成町 33
15	横畑公民館	大字横畑 190-1	75	上野田	上野田 729-2
16	フィッシングセンター	大字虫生 804	76	四辻町多目的研修センター	四辻町 151
17	虫生岩戸	大字虫生 3-7	77	下池部町内会館	下池部 1299-1
18	直江津海水浴場	五智 6-1051-1	78	ふじづかこどもの家	藤塚 330-1
19	親鸞聖人上陸の地 入口付近	五智 6-913-1	79	ファームセンター	本新保 564
20	国府小学校駐車場横側	五智 4-1-10	80	野尻集落開発センター	野尻 543-1
21	上越市立水族博物館西側	五智 2-272-40	81	上富川消防小屋	上富川 400-1
22	船見公園西の道路側	中央 3-441-1	82	わんパーク公園	桜町 71
23	船見公園駐車場入口の道路側	中央 3-441-1	83	樋場	樋場
24	直江津小学校内	住吉町 3-5	84	かもじまこどもの家	鴨島 298
25	八坂神社裏側	西本町 4-2-25	85	鴨島前田公園	鴨島 1 丁目 1582
26	国府公園	大字五智新町 192	86	稲田小学校	稲田 1 丁目 6-7
27	五智公園	五智 6 丁目 1199-1	87	稲田北公園	稲田 3 丁目 1194-1
28	こくふこどもの家	国府 2 丁目 4-31	88	寺	大字寺 189-2
29	石橋公園	石橋 2 丁目 2635-14	89	富岡小学校	大字富岡 3117
30	至徳寺公園	東雲町 2 丁目 1280	90	富岡消防小屋	富岡 2302-2
31	佐渡汽船前公園	港町 1	91	藤野公園	藤野新田 1205
32	古城小学校	港町 2-16-1	92	新光町 3 丁目	新光町 3 丁目 128-5
33	直江津港中央埠頭	直江津	93	春日野第二公園	春日野 2 丁目 710-74
34	諏訪神社境内（市之町）	大字高崎新田 120	94	かがちょうこどもの家	加賀町 5-20
35	黒井児童公園内	大字黒井 2547-1	95	中門前	中門前 2 丁目 1557-21
36	上荒浜会館裏	大字上荒浜 14-1	96	春日山公園	大豆 1 丁目 173
37	公民館八千浦分館裏	大字下荒浜 982-41	97	春日山町 1 丁目町内会館	春日山町 1 丁目 3-11
38	夷浜会館（夷浜消防小屋裏）	夷浜 232-4	98	岩木公園	大字岩木 2370
39	にしがくぼはまこどもの家	西ヶ窪浜 118-1	99	大瀬川公園	大学前 311
40	日之出町交差点付近	大字黒井 27-7	100	藤新田町内会館	藤新田 1 丁目 8-7
41	桐ノ木児童公園内（佐内町）	佐内町 3546	101	木田新田ふれあい公園	木田新田 1 丁目 16
42	上越市カルチャーセンター入口	春日新田 2-97-1	102	土橋	土橋 573-2
43	春日新田アパート前駐車場	春日新田 3-804-12	103	市民プラザ	土橋 1914-3
44	梨の木公園内	春日新田 1-1769	104	舟場公園	高土町 3 丁目 122
45	春日新田公園	春日新田 5 丁目 122	105	北本町保育園	北本町 3 丁目 8-1
46	やすえこどもの家	安江 2-2-18	106	北城公園	北城町 4 丁目 247
47	三ツ屋会館正面	三ツ屋町 5-7	107	大手町小学校	大手町 2-20
48	福田町内会ゴミ集積所横	大字福田 306-1	108	柳善公園	東城町 2 丁目 756-1
49	三ツ橋新田集落開発センター	大字三ツ橋新田 111 番地	109	城東中学校	本城町 4-60
50	安江町内会館敷地内	大字安江 59-2	110	西城町 4 丁目町内会館	西城町 4 丁目 11-2
51	下門前（公園）	下門前 119	111	大町小学校	大町 3 丁目 2-32
52	上源入ふれあい公園	大字上源入 254-15	112	かりた神社付近	仲町 2 丁目 195-1
53	福頭神社	大字三ツ橋 316-1	113	老人趣味の家南寿園	南城町 2 丁目 2-16
54	中小猿屋公民館	大字中小猿屋 754	114	東城町 1 丁目児童遊園	東城町 1 丁目 89-1
55	横曽根町内会館	大字横曽根 612	115	上越地域医療センター病院	南高田町 6-9
56	中真砂ふれあいセンター	中真砂 938	116	寺町 1 丁目	寺町 1 丁目 493
57	公民館北諏訪分館	上千原 583	117	寺町 1 丁目町内会館	寺町 1 丁目 8-12
58	なかじま公園内	大字東中島 1943-133	118	寺町 3 丁目町内会館	寺町 3 丁目 6-37
59	㈱ニュープラザ高橋駐車場内	大字福橋 684-3	119	おおぬきこどもの家	大貫 2330-8
60	上五貫野消防部 機材置場付近	大字上五貫野 290-1	120	平山ふれあい会館	大貫 4109-12

No.	設置場所	所在地	No.	設置場所	所在地
121	御殿山公園	御殿山町 305-1	183	植総大島山荘付近	大島区田麦 1236-2
122	昭和町公園	昭和町 819-2	184	牧区総合事務所	牧区柳島 522
123	飯消防小屋	大字飯 2011-7	185	宮口古墳付近	牧区宮口 1104-4
124	滝寺集落開発センター	滝寺 2804	186	牧中学校	牧区小川 1752
125	下正善寺消防小屋	下正善寺 560-1	187	多目的集会施設内	牧区岩神 1131-2
126	上正善寺集落開発センター	上正善寺 1171	188	ふれあい体験交流施設	牧区原 991
127	中ノ俣地区多目的研修センター	中ノ俣 529	189	上牧バス停	牧区上牧 19-5
128	上中田地内公園	上中田 1004-50	190	上越農協農産物加工牧工場	牧区棚広 2628-2
129	中田原地内公園	中田原 1003-1	191	四季のこども村	牧区高尾 566
130	灰塚町内会館	灰塚 543	192	高谷神社	牧区高谷 502-2
131	黒田公会堂	黒田 607-2	193	切光（七森道路肩 砂利道の入口）	牧区切光 2272-子
132	青木地内公園	地頭方 495-6	194	特別養護老人ホーム沖見の里敷地内	牧区大月 252
133	大和 3 丁目地内公園	大和 3-485	195	柿崎区総合事務所	柿崎区柿崎 6405
134	大和 4 丁目地内公園	大和 4-331-2	196	諏訪中央会館裏側	柿崎区柿崎 6583
135	大和保育園付近公園	大和 2-1281-45	197	柿崎中学校体育館脇駐車場	柿崎区金谷 428-1
136	大和 1 丁目町内会館	大和 1-10-1	198	竹鼻公民館	柿崎区竹鼻 767-1
137	大和 5 丁目地内遊園地	大和 5-300-4	199	出羽区民会館付近	柿崎区直海浜 1411-11
138	西田中地内公園	西田中 235-5	200	直海浜公民館	柿崎区直海浜 1671-1
139	石沢公会堂	石沢 720-1	201	馬正面（センター前）	柿崎区馬正面 983-5
140	寺町町内会館	寺町 1560-1	202	川西分館敷地内	柿崎区上下浜 466-2
141	東木島町内会館	木島 602	203	ハマナスふれあいセンター駐車場	柿崎区上下浜 244-1
142	島田町内会館	島田 519-28	204	七ヶ地区コミュニティセンター	柿崎区金谷 428-1
143	岡原町内会館	岡原 309-1	205	高寺公民館付近	柿崎区高寺 90
144	下箱井ふれあいセンター	丸山新田 31-1	206	公民館下黒川分館	柿崎区下小野 1507
145	今池転作研修会館	今池 432-1	207	角取消防小屋	柿崎区角取新田 102
146	高田地区公民館三郷分館	天野原新田 75-3	208	上直海消防小屋	柿崎区上直海 979-2
147	西松野木集落開発センター	西松野木 213-3	209	コスモスタウンの南側道路付近	柿崎区百木 2326
148	上曽根町内会館付近公園内	上曽根 248-1	210	黒川小学校 体育館の道路側	柿崎区岩手 875
149	高和町消防小屋	高和町 761-2	211	くろかわ診療所入口 T 字路付近	柿崎区芋島 416-1
150	高士小学校	高津 49	212	上中山集落開発センター	柿崎区上中山 1318-1
151	十二ノ木公園	十二ノ木 236	213	上中山体育館	柿崎区上中山 550
152	安塚区総合事務所	安塚区安塚 722-3	214	猿毛ふれあいセンター付近	柿崎区猿毛 772-5 地先
153	安塚中学校	安塚区石橋 6	215	下牧多目的センター	柿崎区下牧 697
154	松崎地区集落開発センター	安塚区松崎 282-3	216	旧黒岩児童館	柿崎区黒岩 2026-1
155	中川地域生涯学習センター	安塚区坊金 1066-2	217	大潟区総合事務所	大潟区土底浜 1081-1
156	農山村開発総合センター	安塚区和田 2404-4	218	雁子浜町内会館	大潟区雁子浜 409-2
157	横尾義智記念館 駐車場脇	安塚区行野 1148-3	219	鶴の浜人魚館	大潟区九戸浜 241-8
158	岩崎正雄宅脇 畑	安塚区小黒 786-1	220	大潟地区公民館潟町分館	大潟区潟町 497-1
159	田舎屋手しごと館	安塚区朴の木 418-2	221	潟町南公園	大潟区潟町 759-1
160	雪だるま物産館	安塚区樽田 140	222	土底浜	大潟区土底浜 1530-1
161	旧菱里中学校敷地	安塚区二本木 742-1	223	土底浜駅南公園	大潟区土底浜 3130
162	旧丸田優宅敷地	安塚区真萩平 877	224	下小船津浜町内会館	大潟区上小船津浜 902
163	伏野地域生涯学習センター	安塚区真萩平 2793	225	諏訪神社	大潟区上小船津浜 782
164	須川地域生涯学習センター	安塚区須川 9005	226	洪柿浜コミュニティセンター	大潟区洪柿浜 134-1
165	船倉地域生涯学習センター	安塚区上船倉 804	227	犀潟公園	大潟区犀潟 124-6
166	浦川原区総合事務所	浦川原区釜淵 5	228	南大潟公園	大潟区鞠ヶ池 1667-1
167	末広小学校	浦川原区飯室 927	229	南大潟分団西消防部	大潟区長崎 803
168	山本地区集落開発センター敷地内	浦川原区山本 788	230	湯端	大潟区東潟 61
169	浦川原体育館付近の駐車場内	浦川原区六日町 150	231	内雁子	大潟区内雁子新田 402-3
170	下保倉小学校	浦川原区横川 321	232	頸城区総合事務所	頸城区百間町 636
171	虫川大杉駅と駐車場の間	浦川原区虫川 85	233	南川公園	頸城区上吉 1734-4
172	中猪子田集会所入口付近	浦川原区中猪子田 2229	234	市村集落開発センター	頸城区市村 1070-1
173	中保倉小学校	浦川原区小島谷 47	235	一心町内会館	頸城区北福崎 562-4
174	東分団熊沢部消防小屋	浦川原区熊沢 227-1	236	島田	頸城区島田 803-2
175	旧月影小学校校庭	浦川原区横住 410	237	公民館西部分館	頸城区松橋 313
176	谷上バス停付近	浦川原区谷 2436	238	舟津会館	頸城区舟津 464-1
177	菖蒲農村環境改善センターバス停横	大島区菖蒲 252-1	239	柳町地区集落開発センター	頸城区上柳町 65-1
178	熊田バス停前市有地	大島区仁上 1258-3	240	公民館大坂井分館	頸城区大坂井 222-1
179	生涯学習センター付近	大島区仁上 5607	241	石神町内会館	頸城区石神 602-2
180	旧大島区総合事務所裏駐車場	大島区上達 2330	242	公民館明治南分館	頸城区花ヶ崎 591
181	大島小学校裏の駐車場	大島区大平 3735	243	明治小学校	頸城区日根津 2929
182	大平	大島区大平 5181-4	244	玄僧町内会館	頸城区玄僧 1604-2

No.	設置場所	所在地	No.	設置場所	所在地
246	吉川区総合事務所	吉川区下町 1126	288	JA えちご上越三和支店	三和区野 820
247	吉川地区公民館川谷分館	吉川区川谷 3351	289	JA えちご上越上杉支店前	三和区今保 59-3
248	スカイトピア遊ランド	吉川区坪野 1458-2	290	大西会館	三和区大西 720-1
249	源地域生涯学習センター	吉川区山直海 801-1	291	上杉分団第3部消防器具置場	三和区島倉 1067-3
250	大岩町内会地域公園敷地	吉川区岩沢 5-2	292	岡田大門水道脇	三和区岡田 503-1
251	国田公民館	吉川区国田 215-4	293	北代集落開発センター	三和区北代 1074-1
252	公民館東田中分館	吉川区東田中 175	294	錦集落開発センター	三和区錦 70-2
253	道の下いこいの広場	吉川区道之下 506-1	295	米子消防庫（美守分団第二部）	三和区広井 190-2
254	河沢公民館	吉川区河沢 519-1	296	JA えちご上越美守支店	三和区本郷 863-1
255	片田公民館	吉川区片田 1946	297	JA えちご上越神田倉庫付近	三和区神田 2512
256	川崎消防小屋	吉川区川崎 90-5	298	末野地区会館	三和区末野 1459-1
257	公民館泉谷分館	吉川区泉谷 51	299	うみてらす名立	名立区名立大町 4280-1
258	泉ふれあいセンター	吉川区泉 1752	300	名立小泊	名立区小泊 374-1
259	赤沢ふれあいセンター	吉川区赤沢 1627	301	赤野俣	名立区赤野俣 532-1
260	下中条公民館	吉川区下中条 1046-1	302	宝田小学校付近	名立区車路 290
261	代石消防小屋	吉川区代石 1477-2	303	丸田	名立区丸田 153
262	道の駅杜氏の郷	吉川区杜氏の里 1	304	森	名立区森 150-2
263	吉川区梶 交差点脇	吉川区梶 2024-1	305	折平農村公園敷地内	名立区平谷 2781
264	西野島生産組合農機具格納庫	吉川区西野島 4615	306	東蒲生田	名立区東蒲生田 590-1
265	稲増地区農村集落多目的広場	板倉区稲増 104-1	307	西蒲生田	名立区西蒲生田 39
266	長嶺（市道消雪井戸敷地）	板倉区長嶺 908-1	308	東飛山	名立区東飛山 1545-1
267	長塚公民館	板倉区長塚 15	309	板倉区総合事務所	板倉区針 722-1
268	南中島地区農村公園	板倉区南中島 631	310	寺野地区総合センター	板倉区久々野 2778
269	曾根田地区農村公園	板倉区曾根田 112	311	旧筒方小学校	板倉区筒方 121
270	吉増公園	板倉区吉増 1936	312	清里区総合事務所	清里区荒牧 18
271	釜塚公園	板倉区釜塚 102-子	313	馬屋集荷場	清里区馬屋 277-1
272	関田自治会館	板倉区関田 3348	314	清里小学校	清里区岡峰新田 180
273	菰立地区農村集落多目的広場	板倉区菰立 2805-1	315	棚田公会堂	清里区棚田 501
274	東山寺駐車場	板倉区東山寺 918-1	316	青柳集落開発センター	清里区青柳 952-1
275	栗沢（消防器具置場付近）	板倉区栗沢	317	赤池公会堂駐車場	清里区赤池 355-1
276	豊原小学校	板倉区高野 1443	318	中郷区総合事務所	中郷区藤沢 986-1
277	山部小学校	板倉区山部 253	319	板橋ふれあいセンター	中郷区藤沢 521-9
278	武士集会所	清里区武士 1240-2	320	藤沢集落センター	中郷区藤沢 672-1
279	今曾根集落開発センター	清里区今曾根 312-1	321	坂本町内会館	中郷区坂本 114-17
280	上田島多目的広場	清里区上田島 61-1	322	二本木会館	中郷区二本木 1030
281	東戸野多目的集会所	清里区東戸野 1332-3	323	市屋集落センター	中郷区市屋 151-3
282	梨平	清里区梨平 1645-3	324	片貝集会所	中郷区片貝 65-1
283	三和区総合事務所	三和区井ノ口 444	325	稲荷山公民館	中郷区稲荷山 468-2
284	番町農村公園	三和区番町 1345	326	松ヶ峯集会所	中郷区江口 961-1
285	水科児童遊園	三和区水科 278-1	327	岡川集会所	中郷区二本木 2172-11
286	水吉公民館	三和区水吉 1280-1	328	岡沢農研研修センター	中郷区岡沢 1353-5
287	ふれあいの里五公	三和区鴨井 709-1	329	福田会館	中郷区福田 423-1

【戸別受信機】

設置対象地区

合併前上越市の一部（谷浜、桑取、中ノ俣）	頸城区
安塚区	吉川区
浦川原区	中郷区
大島区	板倉区
牧区	清里区
柿崎区	三和区
大潟区	名立区

【防災ラジオ】

設置対象地区

合併前上越市（谷浜、桑取、中ノ俣を除く。）

4 備蓄物資状況

令和7年4月現在

区名	食料（食）					飲料水
	白飯	カレー	缶詰パン	スープ	おかゆ	（本）
合併前の 上越市	11,576	10,086	10,086	11,384	4,840	12,334
安塚区	446	536	536	422	180	480
浦川原区	475	580	580	490	160	456
大島区	414	504	504	422	140	400
牧区	475	580	580	490	160	456
柿崎区	658	808	808	694	220	624
大潟区	536	656	656	558	180	512
頸城区	719	884	884	762	240	680
吉川区	475	580	580	490	160	456
中郷区	475	580	580	490	160	456
板倉区	536	656	656	558	180	512
清里区	353	428	428	354	120	344
三和区	597	732	732	626	200	568
名立区	515	640	640	510	175	488
全体数	18,250	18,250	18,250	18,250	7,115	18,766

令和7年4月現在

区名	アレルギー対応食料（食）					
	白飯	わかめご飯	カレー	玄米スープ	五目がゆ	ライスクッキー
合併前の 上越市	640	450	510	770	650	650
安塚区	40	30	50	20	50	50
浦川原区	50	50	60	20	70	70
大島区	40	30	50	50	50	50
牧区	40	30	50	20	50	50
柿崎区	100	50	50	50	70	70
大潟区	100	150	110	50	70	70
頸城区	50	150	110	50	70	70
吉川区	20	100	50	50	50	50
中郷区	20	100	50	50	50	50
板倉区	100	50	60	50	70	70
清里区	40	50	50	50	50	50
三和区	40	30	50	50	50	50
名立区	20	30	50	20	50	50
全体数	1,300	1,300	1,300	1,300	1,400	1,400

令和7年4月現在

区名	トイレ	毛布	防災ラジオ	なべ	やかん	コンロ	ボンベ	ストーブ
	(個)	(枚)	(台)	(個)	(個)	(台)	(本)	(台)
合併前の 上越市	58,000	13,198	56	585	714	114	342	232
安塚区	5,760	420	4	28	28	12	36	24
浦川原区	5,400	513	5	44	38	10	30	22
大島区	5,040	238	4	20	18	8	24	20
牧区	5,400	280	5	14	14	10	30	19
柿崎区	6,480	1,130	8	66	78	16	48	32
大潟区	5,220	1,020	5	35	52	10	30	20
頸城区	6,300	920	8	51	49	16	48	31
吉川区	5,040	572	4	28	25	8	24	28
中郷区	5,400	498	5	25	25	10	30	20
板倉区	5,760	841	6	40	40	12	36	26
清里区	4,680	330	3	17	17	6	18	12
三和区	6,120	650	6	34	33	14	42	28
名立区	5,400	330	5	28	28	10	30	24
全体数	130,000	20,940	124	1,015	1,159	256	768	538

令和 7 年 4 月現在

区名	発電機	投光機
	(台)	(台)
合併前の 上越市	67	141
安塚区	6	14
浦川原区	5	10
大島区	4	5
牧区	5	10
柿崎区	8	18
大潟区	4	10
頸城区	8	16
吉川区	4	8
中郷区	5	10
板倉区	7	15
清里区	3	6
三和区	7	14
名立区	6	12
全体数	139	289

5 安定ヨウ素剤等の保管状況

令和7年4月1日現在

施設名	保管数量	
	安定ヨウ素剤 錠剤	安定ヨウ素剤 ゼリー剤
柿崎区総合事務所	19,600	290
吉川区総合事務所	8,500	90
大潟区総合事務所	1,200	30
大島区総合事務所	400	10
浦川原区総合事務所	100	—
市役所木田庁舎	200	—
合計	30,000	420

6 輸送

(1) 湾岸施設（岸壁）の状況

令和5年4月現在

港湾名	区分	岸壁名		延長 (m)	水深 (m)	係留能力	管理者	連絡先窓口
直江津港	重要港湾	西埠頭	1号	174	10	15,000 D/W	新潟県	上越地域振興局 直江津港湾事務所 TEL:025-543-4167 (代表)
			2号	185	10	15,000 D/W	新潟県	
		内貿埠頭南岸壁	1号	170+30	7.5	6,000 G/T	新潟県	
			3号	70.6	4.5	700 D/W	新潟県	
			4号	120	4.5	700 D/W	新潟県	
			5号	60	4.5	700 D/W	新潟県	
			内貿埠頭北岸壁	2号	60	4.5	700 D/W	
		3号		120	4.5	700 D/W	新潟県	
		中央埠頭	1号	130	7.5	5,000 D/W	新潟県	
			2号	185	10	15,000 D/W	新潟県	
			木材	185.85	10	15,000 D/W	新潟県	
			鉱産品	270	13	50,000 D/W	新潟県	
		東埠頭	1号	130	10	5,000 D/W	新潟県	
			2号	240	10	15,000 D/W	新潟県	
			3号	185	10	15,000 D/W	新潟県	
			4号	170	10	12,000 D/W	新潟県	
			5号	130	7.5	5,000 D/W	新潟県	
			危険物1号	90	7.5	5,000 D/W	新潟県	
			危険物2号	130	7.5	5,000 D/W	新潟県	
			危険物3号	130	7.5	5,000 D/W	新潟県	
			漁港区岸壁	385	4.5	256 G/T	新潟県	

※延長については、取付部を除く

(2) 漁港の状況

令和7年7月現在

漁港名	港種	管理者	係船岸現有延長 (m)						
			水深 -2.0m以下	-2.0mを越え -3.0m以下	-3.0mを越え -4.0m以下	-4.0mを越え -5.0m以下	-5.0mを越え -6.0m以下	-6.0mを越え るもの	合計
名立漁港	2種	新潟県		384					384
柿崎漁港	1種	上越市	90						90
大潟漁港	1種	上越市	14	48					62
有間川漁港	1種	上越市	317	115					432

※延長は、陸揚用、準備用、休憩用、特定目的用、遊漁船等、畜・養殖用の合計

(3) 飛行場外離着陸場（新潟県消防防災航空隊通年申請）

令和5年8月現在

管轄消防本部	場外名 (離着陸場)	住 所	緯度・経度 (世界測地系)
上越地域 消防局	箱 井	上越市大字下箱井557-4 上越土木事務所 箱井重機車庫前 ヘリポート	北緯 37度05分50秒 東経 138度15分49秒
	高田城址公園 陸上競技場	上越市本城町46-1 高田城址公園陸上競技場	北緯 37度06分29秒 東経 138度15分12秒
	新潟県立看護大学	上越市新南町240 新潟県立看護大学グラウンド	北緯 37度06分19秒 東経 138度16分08秒
	上 越 総 合 病 院 ヘ リ ポ ー ト	上越市大道福田148-1 上越総合病院ヘリポート	北緯 37度08分58秒 東経 138度15分07秒
	上越地域消防局	上越市大字藤野新田330-1 上越地域消防局	北緯 37度09分17秒 東経 138度14分48秒

(4) ヘリポート適地

令和5年4月現在

地区	施設	幅(m)×長さ(m)	住所地	施設代表者 又は責任者	電話番号 FAX 番号	避難場所と の兼用
合併前の 上越市	高田城址公園野球場	100 × 130	上越市本城町46-1	市長	025-524-6119 —	
	城北中学校グラウンド	100 × 140	上越市栄町4-25	校長	025-523-7266 025-523-7267	兼
	稲田小学校グラウンド	45 × 80	上越市稲田1-6-7	校長	025-523-2864 025-523-2889	兼
	上越市少年野球場（西）	70 × 70	上越市大字富岡1088-1	教育長	025-525-4144 —	
	上越市少年野球場（東）	70 × 70	上越市大字富岡1088-1	教育長	025-525-4144 —	
	高田商業高等学校グラウンド	140 × 170	上越市大字中田原90-1	校長	025-523-2271 025-526-3878	兼
	和田小学校グラウンド	75 × 115	上越市大字上箱井202	校長	025-523-3330 025-523-0678	兼
	上越市今泉スポーツ広場 （東面：多目的広場側）	100 × 190	上越市大和6-4	教育長	025-524-6119 —	
	上越市今泉スポーツ広場 （西面：野球場側）	90 × 90	上越市大和6-4	教育長	025-524-6119 —	
	戸野目小学校グラウンド	60 × 100	上越市大字戸野目682	校長	025-524-1275 025-524-5908	兼
	上雲寺小学校グラウンド	50 × 80	上越市大字上雲寺16	校長	025-528-4055 025-528-4857	兼
	高志小学校グラウンド	70 × 110	上越市木田3-1-25	校長	025-523-3858 025-525-7188	兼
	春日小学校グラウンド	80 × 90	上越市大豆1-13-11	校長	025-523-3859 025-523-3877	兼
	春日中学校グラウンド	80 × 100	上越市春日野1-9-3	校長	025-522-4811 025-522-4812	兼
	直江津中学校グラウンド	90 × 100	上越市西本町4-15-2	校長	025-543-2701 025-543-3014	兼
	直江津南小学校グラウンド	55 × 60	上越市中央1-7-1	校長	025-543-2219 025-543-2968	兼
	上越市教育プラザ多目的広場	110 × 150	上越市大字下門前1771	教育長	025-545-9246 025-545-9273	
	スポーツ公園野球場	85 × 85	上越市春日新田2-97-1	市長	025-544-7759（管理棟） —	
	スポーツ公園多目的広場	100 × 180	上越市春日新田2-97-1	市長	025-544-7759（管理棟） —	

地区	施設	幅(m)×長さ(m)	住所地	施設代表者 又は責任者	電話番号 FAX 番号	避難場所と の兼用
合併前の 上越市	八千浦中学校グラウンド	68 × 90	上越市大字下荒浜 879	校長	025-543-2783 025-531-1397	兼
	保倉小学校グラウンド	45 × 83	上越市大字上吉野 146-2	校長	025-520-2050 025-539-1124	兼
	北銅竈小学校グラウンド	45 × 85	上越市大字上千原 165	校長	025-543-3514 025-543-3525	兼
	潮陵中学校グラウンド	39 × 90	上越市大字西戸野 24	校長	025-546-2011 (FAX 兼)	
	くわどり湯ったり村駐車場	43 × 48	上越市大字皆口 601	指定管理者	025-541-2611 025-541-2616	兼
	上越地域消防事務組合 屋外訓練場	39 × 45	上越市北城 1-16-1	消防局長	025-545-0227 025-545-0231	
	上越地域消防局ヘリポート	40 × 40	上越市大字藤野新田 330-1	消防局長	025-545-0227 025-545-0231	
	上越除雪ステーション	74 × 50	上越市大字寺 615-1	高田河国	025-523-3136 025-526-0411	
安塚区	高田高等学校安塚分校グラウンド	139 × 88	安塚区下方 129	校長	025-529-2027 025-592-3541	
	上越市安塚和田スポーツ公園グラウンド	110 × 102	安塚区和田 541	教育長	025-592-2003 025-592-3505	
	雪だるま高原キュービットパレイ第4駐車場	80 × 150	安塚区須川 1881	指定管理者	025-592-2041 —	
	菱里地域生涯学習センターグラウンド	90 × 50	安塚区円平坊 941	教育長	025-592-2003 025-592-3505	兼
	安塚小学校グラウンド	106 × 57	安塚区安塚 2575	校長	025-592-2017 025-595-1016	兼
	安塚中学校グラウンド	140 × 70	安塚区石橋 6	校長	025-592-2022 025-592-2136	兼
浦川原区	浦川原中学校グラウンド	160 × 100	浦川原区顕聖寺 350	校長	025-599-2230 025-599-3960	
	浦川原小学校グラウンド	100 × 50	浦川原区横川 321	校長	025-599-2200 025-599-3901	兼
	月影の郷	110 × 80	浦川原区横住 410	指定管理者	025-599-3302 (FAX 兼)	兼
	旧上越市浦川原運動公園野球場	100 × 90	浦川原区長走 576-1	教育長	025-599-2104 025-599-2225	
大島区	大島小学校グラウンド	110 × 50	大島区大平 3735	校長	025-594-3132 025-594-3225	兼
	大島中学校グラウンド	140 × 90	大島区上達 600	校長	025-594-3114 025-594-3583	
	大島コミュニティプラザ 屋外運動広場	55 × 55	大島区岡 3320-3	市長	025-594-3101 025-594-3105	
牧区	牧中学校グラウンド	50 × 80	牧区小川 1752	校長	025-533-5023 025-533-5063	
	牧ふれあい体験交流施設 ふれあい広場	70 × 150	牧区原 991	市長	025-529-3150 —	兼
	棚広新田多目的広場	33 × 35	牧区棚広新田 447-1	市長	025-533-5141 025-533-5135	
	牧コミュニティプラザ駐車場	36 × 48	牧区田島 705-10	市長	025-533-5151 —	兼
柿崎区	柿崎中学校グラウンド	150 × 50	柿崎区法音寺 392-1	校長	025-536-2496 025-536-2497	兼
	柿崎小学校グラウンド	100 × 70	柿崎区柿崎 601-1	校長	025-536-3126 025-536-6512	
	下黒川小学校グラウンド	80 × 80	柿崎区柳ヶ崎 707	校長	025-536-2467 025-536-6506	兼
	上下浜小学校グラウンド	100 × 60	柿崎区上下浜 569	校長	025-536-2382 025-536-6651	兼
	旧上中山体育館グラウンド	59 × 48	柿崎区上中山 550	教育長	025-536-6714 025-536-2227	

地区	施設	幅(m)×長さ(m)	住所地	施設代表者 又は責任者	電話番号 FAX 番号	避難場所と の兼用
柿崎区	柿崎中学校野球場	80 × 80	柿崎区柿崎 392-1	校長	025-536-2496 025-536-2497	兼
	柿崎総合運動公園野球場	95 × 95	柿崎区法音寺 685-2	教育長	025-536-6636 —	兼
	上越市柿崎総合運動公園 人工芝グラウンド	90 × 120	柿崎区法音寺 685-2	教育長	025-536-6636 —	兼
	かきざき湖公園	100 × 50	柿崎区上中山 1801	柿崎川ダム 管理所	025-535-3850 025-535-3851	
	かきざき湖駐車場	60 × 37	柿崎区上中山 1801	柿崎川ダム 管理所	025-535-3850 025-535-3851	
大潟区	大潟町中学校グラウンド	103 × 80	大潟区潟町 575	校長	025-534-2135 025-534-6425	兼
	大潟町小学校グラウンド	80 × 55	大潟区土底浜 1621	校長	025-534-2028 025-534-6453	兼
	大潟運動広場	60 × 130	大潟区犀潟 76-5	教育長	025-534-6808 025-534-5532	
	大潟除雪ステーション		大潟区渋柿浜 1830-5	高田河国	025-523-3136 025-526-0411	
頸城区	南川小学校グラウンド	130 × 80	頸城区上吉 414	校長	025-530-2027 025-530-3921	兼
	大養小学校グラウンド	120 × 100	頸城区百間町 1134	校長	025-530-2018 025-530-3920	
	明治小学校グラウンド	80 × 70	頸城区日根津 2929	校長	025-530-2406 025-530-4234	兼
	頸城中学校グラウンド	130 × 120	頸城区潟口 60	校長	025-530-2405 025-530-2014	兼
	ユートピアくびき くびき球場	90 × 90	頸城区百間町 716	教育長	025-530-2360 025-530-3845	
	ユートピアくびき 駐車場	113 × 37	頸城区百間町 716	教育長	025-530-2360 025-530-3846	兼
吉川区	源地域生涯学習センター	84 × 57	吉川区山直海 801-1	教育長	025-548-2311 025-548-3011	兼
	吉川旭地域生涯学習センター	130 × 50	吉川区梶 257-2	教育長	025-548-2311 025-548-3011	兼
	吉川中学校グラウンド	100 × 200	吉川区下町 1130	校長	025-548-2017 025-548-2503	
	吉川小学校グラウンド	90 × 140	吉川区原之町 1819-1	校長	025-548-2014 025-548-2047	兼
	上越市吉川野球場	90 × 90	吉川区原之町 1868	教育長	025-548-2311 025-548-3011	
	吉川スカイトピア遊ランド グラウンド	51 × 42	吉川区坪野 1458-2	指定管理者	025-547-2221 025-547-2223	兼
	吉川地区公民館川谷分館 グラウンド	55 × 45	吉川区川谷 3351	教育長	025-548-2311 025-548-3011	兼
中郷区	中郷中学校グラウンド	130 × 80	中郷区二本木 663	校長	0255-74-2032 0255-74-2643	
	中郷小学校グラウンド	60 × 90	中郷区二本木 704	校長	0255-74-2010 0255-74-2482	兼
	片貝地域生涯学習センター グラウンド	65 × 80	中郷区片貝 92-2	教育長	0255-74-2695 0255-74-2567	兼
	旧岡沢小学校グラウンド	100 × 50	中郷区岡沢 469	教育長	0255-74-2695 0255-74-2567	兼
	中郷小学校北側グラウンド	80 × 80	中郷区二本木 704	校長	0255-74-2010 0255-74-2482	兼
	上越市中郷総合運動公園 屋外運動場	100 × 100	中郷区藤沢 964-5	教育長	0255-74-2695 0255-74-2567	
	藤沢除雪ステーション駐車場	65 × 65	中郷区藤沢 1464-1	高田河国	025-523-3136 025-526-0411	
	中郷総合体育館駐車場	50 × 46	中郷区藤沢 964-1	教育長	0255-74-2695 0255-74-2567	兼

地区	施設	幅(m)×長さ(m)	住所地	施設代表者 又は責任者	電話番号 FAX 番号	避難場所と の兼用
板倉区	豊原小学校グラウンド	110 × 70	板倉区高野 730	校長	0255-78-2006 0255-78-4904	兼
	旧宮島小学校グラウンド	115 × 100	板倉区宮島 180	教育長	0255-78-2141 0255-78-3984	兼
	旧山部小学校グラウンド	130 × 65	板倉区山部 253	教育長	0255-78-2141 0255-78-3984	兼
	旧筒方小学校グラウンド	65 × 40	板倉区筒方 121	市長	0255-78-2141 0255-78-3984	兼
	寺野地区総合センター (旧寺野小学校)	85 × 50	板倉区久々野 2778	市長	0255-78-2141 0255-78-3984	兼
	光が原高原旧駐車場跡	97 × 35	上越市板倉区関田 4046-2	市長	0255-78-2141 0255-78-3984	
	旧光が原高原テニスコート 駐車場	50 × 50	上越市板倉区関田 4046-2	市長	0255-78-2141 0255-78-3984	
清里区	清里小学校グラウンド	77 × 95	清里区岡嶺新田 180	校長	025-528-4634 025-528-7212	兼
	櫛池地域生涯学習センター	65 × 61	清里区棚田 525-1	教育長	025-528-3125 025-528-3114	兼
	清里中学校グラウンド	118 × 67	清里区岡野町 1525	校長	025-528-4068 025-528-3942	兼
	上越市清里スポーツ公園	108 × 126	清里区武士 490	教育長	025-528-7300 —	
三和区	里公小学校グラウンド	130 × 60	三和区鴨井 710	校長	025-532-2014 025-532-2396	兼
	上杉小学校グラウンド	120 × 70	三和区今保 584	校長	025-532-2052 025-532-2150	兼
	美守小学校グラウンド	110 × 70	三和区本郷 668	校長	025-532-2606 025-532-2884	兼
	三和中学校グラウンド	125 × 88	三和区島倉 2267	校長	025-532-2024 025-532-2142	兼
	上越市三和スポーツ公園駐車場	50 × 80	三和区浮島 2427	教育長	025-532-2323 025-532-2623	
	上越市三和スポーツ公園 グラウンド	82 × 81	三和区島倉 2427	教育長	025-532-2323 025-532-2623	兼
名立区	名立地区公民館グラウンド	64 × 90	名立区名立大町 200-1	教育長	025-537-2004 025-512-5918	兼
	名立中学校グラウンド	54 × 113	名立区赤野俣 532-1	校長	025-537-2204 025-537-2214	兼
	宝田小学校グラウンド	116 × 76	名立区車路 290	校長	025-531-6222 025-537-2730	兼
	旧名南グラウンド	85 × 70	名立区森 94	教育長	025-537-2126 025-537-2973	
	不動産地域生涯学習センター グラウンド	40 × 30	名立区瀬戸 722	教育長	025-537-2126 025-537-2973	兼

(5) 輸送力の状況

① 鉄道

ア 東日本旅客鉄道株式会社

令和5年8月22日現在

路線名	区間	編成 (両)	・ 本数 (本)	輸送力 (人/h)	備考	所要時間 (分)
北陸新幹線	東京～上越妙高	12	×	1	900	110
信越本線	直江津～犀潟	2	×	1	240	10
	犀潟～柏崎	2	×	1	240	概ね1～2時間に1本運行 35

※輸送力調査設定時間帯：平日10～16時台の任意の1時間（下り）

イ 西日本旅客鉄道株式会社

令和5年8月22日現在

路線名	区間	編成 (両)	・ 本数 (本)	輸送力 (人/h)	備考	所要時間 (分)
北陸新幹線	富山～上越妙高	12	×	2	1,828	40

※輸送力調査設定時間帯：平日13時台（上下列車含む）

ウ 北越急行株式会社

令和5年7月1日現在

路線名	区間	編成 (両)	・ 本数 (本)	輸送力 (人/h)	備考	所要時間 (分)
ほくほく線 (普通列車)	六日町～犀潟	2	×	1	250	概ね1時間に1本運行 60
※JR乗り 入れ区間	犀潟～直江津	2	×	1	250	概ね1時間に1本運行 10
	越後湯沢～六日町	2	×	1	250	概ね2時間に1本運行 15

※輸送力調査設定時間帯：平日10～16時台の任意の1時間（下り）

エ えちごトキめき鉄道株式会社

令和5年3月18日現在

路線名	区間	編成 (両)	・ 本数 (本)	輸送力 (人/h)	備考	所要時間 (分)
妙高 はねうまライン	妙高高原～新井	2	×	1	278	25
	新井～直江津	4	×	1	266	特急 21
		2	×	1	278	24
日本海 ひすいライン	市振～糸魚川	1	×	1	113	24
	糸魚川～直江津	1	×	1	113	43

② バス

令和5年7月現在

営業所名及び所在地	保有車両台数					
	区分	大型	中型	小型	その他	合計
頸城自動車株式会社 上越市石橋 2-12-52		50	36	9	0	95
	うち予備車等	16	12	7	0	35

③ トラック

令和5年7月現在

	会社名	営業所名等	所在地	保有車両台数
指定公共機関	佐川急便株式会社	新潟営業所	新潟市西区山田 309-1	393 (県内分)
	西濃運輸株式会社	新潟支店	新潟市西区山田 2307-121	162
	日本通運株式会社	新潟支店	新潟市中央区上大川前通 5-68-1	203
	ヤマト運輸株式会社	長岡主管支店	長岡市新産 1-2-3	4 t 以上 25 4 t 未満 384
指定地方公共機関	新潟運輸株式会社	上越支店	上越市頸城区西福島 575-4	68
	中越運送株式会社	上越ロジスティクスセンター	上越市石橋 2845	50
	ブリヴェ運輸株式会社	上越支店	上越市頸城区上吉 80-20	51
	上越運送株式会社	上越営業所	上越市頸城区西福島 440-1	61
	頸城運送倉庫株式会社	上越営業所	上越市上源入 153-10	46

※保有車両台数には、軽自動車や特殊車両を含まない

④ 旅客船

令和5年7月現在

公共機関 指定地方	事業者名	航行区間	通常の運航スケジュール	就航船舶名	旅客定員
	佐渡汽船株式会社 TEL : 025-245-2311	直江津⇄小木	毎日2往復 (冬期間は運休)	カーフェリーこがね丸	584

※一般旅客定期航路事業者の用に供する船舶のみ

7 医療機関

(1) 災害拠点病院

区 分	病 院 名	電 話 番 号 F A X 番 号	住 所
地域災害拠点病院	新潟県立中央病院 (指定年月日 平成 8 年 11 月 30 日)	025-522-7711 025-521-3720	上越市新南町 205

(2) 救護センター予定施設

二次保健医療圏	設 置 場 所	電 話 番 号 F A X 番 号	所 在 地
上越保健医療圏	上越保健所	025-524-6133 025-524-6998	上越市春日山町 3-8-34

(3) 病院の状況（上越保健所管内）

病 院 名	所 在 地	電話番号	使 用 許 可 病 床 数						診 療 科 目
		FAX 番号	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
独立行政法人 労働者健康安全 機構新潟労災病院	〒942-8502 上越市 東雲町 1-7-12	(025) 543-3123 544-5210	199					199	内・精・小児・外・整・脳外・ 呼外・心外・皮・泌・婦・眼・ 耳・リハ・放・歯外・麻・病 診・消内
独立行政法人国立 病院機構 さいが た医療センター	〒949-3193 上越市大潟区 犀潟 468-1	(025) 534-3131 534-4824	162		212			374	内・精・脳内・消・小・整・リ ハ・放・歯
新潟県立中央病院	〒943-0192 上越市 新南町 205	(025) 522-7711 521-3720	524				6	530	内・精・脳内・小・外・整・ 形・脳外・消内・呼外・心外・ 小外・皮・泌・産婦・眼・耳・ リハ・放・歯外・麻・循内・ 病診・救急
新潟県立柿崎病院	〒949-3216 上越市柿崎区 柿崎 6412-1	(025) 536-3131 536-3136	55					55	内・脳内・外・整・皮・婦・眼 ・耳・リハ・脳外
上越地域医療セン ター病院	〒943-8531 上越市 南高田町 6-9	(025) 523-2131 522-3377	142	55				197	内・外・整・肛外・リハ・児 精・麻・婦
新潟県厚生農業協 同組合連合会 上 越総合病院	〒943-8507 上越市大道福田 616	(025) 524-3000 524-3002	313					313	内・神内・小・外・整・脳外・ 皮・泌・産婦・眼・耳・リハ・ 放・歯外・麻・循内・救急・ 乳内分外・呼外・呼内・糖 内分内・放治・消内・病診・ 形・心外
三交病院	〒942-8530 上越市 大字塩屋 337-1	(025) 543-2624 543-0415			144			144	精・神・歯
高田西城病院	〒943-0834 上越市 西城町 2-8-30	(025) 523-2139 522-7035			270			270	内・精・歯・心内・老精

病 院 名	所 在 地	電話番号	使 用 許 可 病 床 数						診 療 科 目
		FAX 番号	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
川室記念病院	〒943-0109 上越市大字北新保 71-甲	(025) 520-2021 520-2022			171			171	内・精・神
知命堂病院	〒943-0834 上越市 西城町 3-6-31	(025) 523-2161 526-1511	97	48				145	内・循・外・泌・脳内・整

(4) 市立診療所の状況

病 院 名	所 在 地	電話番号	使 用 許 可 病 床 数						診 療 科 目
		FAX 番号	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
大島診療所	〒942-1213 上越市 大島区棚岡 1540-1	(025) 594-2323 594-2324							内・外・小
牧診療所	〒943-0647 上越市 牧区柳島 437	(025) 533-5045 533-5370							内・歯
くろかわ診療所	〒949-3374 上越市 柿崎区芋島新田 184	(025) 536-5302 536-5007							内・外・小
吉川診療所	〒949-3445 上越市 吉川区原之町 1819-1	(025) 548-2015 548-3448							内・泌
清里診療所	〒943-0507 上越市 清里区岡嶺新田 72	(025) 528-3313 528-3360							内・ア・リウ・外
安塚診療所	〒942-0411 上越市 安塚区安塚 2555-1	(025) 592-3330 592-3231							外・呼・内・整
清里歯科診療所	〒943-0501 上越市 清里区岡野町 1623	(025) 528-4180 528-4180							歯
中ノ俣診療所	〒949-1742 上越市 大字中ノ俣 528-1	(025) 541-2129 —							内・小
上越休日・夜間診療所	〒943-0804 上越市 新光町 1-8-11	(025) 522-3777 —							内・小・外

8 生活関連等施設の該当基準

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成16年政令第275号）～抜粋

（生活関連等施設）

第27条 法第102条第1項の政令で定める施設は、次のとおりとする。

- 1 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第10号の電気事業者又は同項第12号の卸供給事業者がその事業の用に供する発電所（最大出力5万キロワット以上のものに限る。）又は変電所（使用電圧10万ボルト以上のものに限る。）
- 2 ガス事業法（昭和29年法律第51号）第2条第13項のガス工作物（同項に規定するガス発生設備、ガスホルダー及びガス精製設備に限り、同条第2項のガス小売事業（同条第1項に規定する特定ガス発生設備においてガスを発生させ、導管によりこれを供給するものに限る。）の用に供するものを除く。）
- 3 水道法（昭和32年法律第177号）第3条第2項の水道事業又は同条第4項の水道用水供給事業の用に供する取水、貯水若しくは浄水のための施設又は配水池であって、これらの事業のため1日につき10万立方メートル以上の水を供給する能力を有するもの
- 4 鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第8条第1項の鉄道施設又は軌道法（大正10年法律第76号）による軌道施設であって、鉄道又は軌道を利用する旅客の乗降、待合いその他の用に供するもののうち、当該施設の1日当たりの平均的な利用者の人数が10万人以上であるもの
- 5 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号の電気通信事業者（同法第9条の登録を受けた者に限る。）がその事業の用に供する交換設備（同法第12条の2第4項第2号ロの利用者の電気通信設備と接続される伝送路設備と接続される交換設備で当該伝送路設備の電気通信回線の数に3万に満たないもの及び同項ロの移動端末設備と接続される伝送路設備と接続される交換設備で当該移動端末設備の数に3万に満たないものを除く。）
- 6 放送法（昭和25年法律第132号）第2条第23号の基幹放送事業者（放送大学学園法（平成14年法律第156号）第3条に規定する放送大学学園を除き、地上基幹放送（放送法第2条第15号の地上基幹放送をいう。以下この号において同じ。）を行うものに限る。）が行う放送法第2条第4号の国内放送（地上基幹放送に限る。）の業務に用いられる放送局（同条第20号の放送局をいう。以下この号において同じ。）であって、同法第91条第2項第3号に規定する放送系において他の放送局から同法第2条第1号の放送をされる同条第28号の放送番組を受信し、同時にこれをそのまま再送信する放送を主として行うもの以外のものの無線設備
- 7 港湾法（昭和25年法律第218号）第52条第1項第1号の国土交通省令で定める水域施設又は係留施設
- 8 空港法（昭和31年法律第80号）第4条第1項各号に掲げる空港及び同法第5条第1項に規定する地方管理空港（以下この号において「空港等」という。）の同法第6条第1項の滑走路等及び空港等の敷地内の旅客ターミナル施設並びに空港等における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法（昭和27年法律第231号）第2条第5項の航空保安施設
- 9 河川管理施設等構造令（昭和51年政令第199号）第2章の規定の適用を受けるダム
- 10 法第103条第1項の危険物質等の取扱所

(危険物質等)

第28条 法第103条第1項(同条第5項において準用する場合を含む。)の政令で定める物質は、次のとおりとする。

- 1 消防法(昭和23年法律第186号)第2条第7項の危険物(同法第9条の4の指定数量以上のものに限る。)
- 2 毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第2条第1項の毒物及び同条第2項の劇物(同法第3条第3項の毒物劇物営業者、同法第3条の2第1項の特定毒物研究者並びに当該毒物及び劇物を業務上取り扱う者が取り扱うものに限る。)
- 3 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第2条第1項の火薬類
- 4 高压ガス保安法(昭和26年法律第204号)第2条の高压ガス(同法第3条第1項各号に掲げるものを除く。)
- 5 原子力基本法(昭和30年法律第186号)第3条第2号に規定する核燃料物質及びこれによって汚染された物(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和32年法律第166号)第64条第1項に規定する原子力事業者等が所持するものに限る。)
- 6 原子力基本法第3条第3号に規定する核原料物質(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第57条の7第1項第3号に規定する核原料物質を除く。)
- 7 放射性同位元素等の規制に関する法律(昭和32年法律第167号)第2条第2項に規定する放射性同位元素及び同法第1条に規定する放射性汚染物(同法第32条に規定する許可届出使用者等(同法第28条第7項の規定により同項の許可届出使用者、表示付認証機器使用者、届出販売業者、届出賃貸業者又は許可廃棄業者とみなされる者及び当該みなされる者から運搬を委託された者を含む。)が所持するものに限る。)
- 8 医薬品医療機器等法第44条第1項の毒薬及び同条第2項の劇薬(同法第46条第1項の薬局開設者等が取り扱うものに限る。)
- 9 電気事業法第38条第3項の事業用電気工作物(発電用のものに限る。)内における高压ガス保安法第2条の高压ガス(当該事業用電気工作物の外にあるとしたならば同法の適用を受けることとなるものに限る。)
- 10 細菌兵器(生物兵器)及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約等の実施に関する法律(昭和57年法律第61号)第2条第1項に規定する生物剤及び同条第2項に規定する毒素(業としてこれらを取り扱う者が取り扱うものに限る。)
- 11 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(平成7年法律第65号)第2条第1項の毒性物質(同法第7条第1項の許可製造者、同法第12条の許可使用者、同法第15条第1項第2号の承認輸入者及び同法第18条第2項の廃棄義務者並びに同法第24条第1項から第3項まで(同法第26条及び第27条において準用する場合を含む。)又は同法第28条の規定による届出をした者が所持するものに限る。)

(注) 生活関連等施設は、武力攻撃の標的となるおそれがあるため、当該資料編には記載しないものとする。

生活関連等施設の種類

国民保護法施行令	施設の種類
第 27 条第 1 号	発電所、変電所
第 27 条第 2 号	ガス工作物
第 27 条第 3 号	取水施設、貯水施設、浄水施設、配水池
第 27 条第 4 号	鉄道施設、軌道施設
第 27 条第 5 号	電気通信事業者用交換設備
第 27 条第 6 号	放送用無線設備
第 27 条第 7 号	水域施設、係留施設
第 27 条第 8 号	滑走路等、旅客ターミナル施設、航空保安施設
第 27 条第 9 号	ダム
第 28 条第 1 号	危険物
第 28 条第 2 号	毒劇物
第 28 条第 3 号	火薬類
第 28 条第 4 号	高圧ガス
第 28 条第 5 号	核燃料物質（汚染物質を含む。）
第 28 条第 6 号	核原料物質
第 28 条第 7 号	放射性同位元素（汚染物質を含む。）
第 28 条第 8 号	毒劇物（医薬品医療機器等法）
第 28 条第 9 号	電気工作物内の高圧ガス
第 28 条第 10 号	生物剤、毒素
第 28 条第 11 号	毒性物質

9 火葬場

令和7年4月現在

名 称 火葬場所在地	電話番号	火葬場担当部署	電話番号	火葬炉数
上越斎場 上越市大字居多 790-1	025-543-2634	上越市役所健康福祉部 福祉課	025-526-5111	5
頸北斎場 上越市柿崎区柿崎 10496-1	025-536-6096	上越市役所健康福祉部 福祉課	025-526-5111	3

10 様式

(1) 公用令書

様式第1号

収用第 号 公 用 令 書 氏 名 住 所 第81条第2項 第81条第4項 第183条にお 第183条にお 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 いて準用する第81条第2項 いて準用する第81条第4項 の規定に基づき、次のとおり物資を収用する。 (理由) 年 月 日 処分権者 氏名 ㊞ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 16.6%;">収用すべき 物資の種類</th> <th style="width: 11.1%;">数量</th> <th style="width: 16.6%;">所在場所</th> <th style="width: 11.1%;">引渡月日</th> <th style="width: 16.6%;">引渡場所</th> <th style="width: 18.3%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>						収用すべき 物資の種類	数量	所在場所	引渡月日	引渡場所	備 考																								
収用すべき 物資の種類	数量	所在場所	引渡月日	引渡場所	備 考																														

備考 用紙は、日本工業規格 A5 とする。

様式第2号

保管第 号 公 用 令 書 氏 名 住 所 第81条第3項 第81条第4項 第183条にお 第183条にお 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 いて準用する第81条第3項 いて準用する第81条第4項 の規定に基づき、次のとおり物資の保管を命ずる。 (理由) 年 月 日 処分権者 氏名 ㊞ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">保管すべき物資の種類</th> <th style="width: 12.5%;">数量</th> <th style="width: 12.5%;">保管すべき 場所</th> <th style="width: 12.5%;">保管すべき 期間</th> <th style="width: 37.5%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>					保管すべき物資の種類	数量	保管すべき 場所	保管すべき 期間	備 考																				
保管すべき物資の種類	数量	保管すべき 場所	保管すべき 期間	備 考																									

備考 用紙は、日本工業規格 A5 とする。

様式第 3 号

使用第 号							
公 用 令 書							
氏 名							
住 所							
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 第 82 条 第 183 条において							
準用する第 82 条 の規定に基づき、次のとおり土地、家屋又は物資を使用する。 (理由)							
年 月 日							
処分権者 氏名 ㊞							
名 称	数量	所在場所	範囲	期 間	引渡月日	引渡場所	備 考

備考 用紙は、日本工業規格 A5 とする。

様式第 4 号

取消第 号	
公 用 取 消 令 書	
氏 名	
住 所	
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 第 81 条第 2 項 第 81 条第 3 項 第 81 条第 4 項 第 82 条 第 183 条にお 第 183 条にお 第 183 条にお 第 183 条にお	
いて準用する第 81 条第 2 項 の規定に基づく公用令書(年 月 日 第 号) いて準用する第 81 条第 3 項 いて準用する第 81 条第 4 項 いて準用する第 82 条 に係る処分を取り消したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措 置に関する法律施行令 第 16 条 第 52 条において準用する第 16 条 の規定により、これを交 付する。 (取り消した処分の内容) 年 月 日	
処分権者 氏名 ㊞	

備考 用紙は、日本工業規格 A5 とする。

(2) 安否情報関連

様式第1号 (第1条関係)

安否情報収集様式 (避難住民・負傷住民)

記入日時 (年 月 日 時 分)

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所 (郵便番号含む)	
⑥ 国籍	日本 その他 ()
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 負傷 (疾病) の該当	負傷 非該当
⑨ 負傷又は疾病の状況	
⑩ 現在の居所	
⑪ 連絡先その他必要情報	
⑫ 親族・同居者からの照会があれば、①～⑪を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んでください。	回答を希望しない
⑬ 知人からの照会があれば①⑦⑧を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は○を囲んで下さい。	回答を希望しない
⑭ ①～⑪を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んで下さい。	同意する 同意しない
※ 備 考	

(注1) 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報の保護に十分留意しつつ、上記⑫～⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援 (物資、医療の提供等) や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

(注2) 親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

(注3) 「③出生年月日」欄は元号表記により記入すること。

(注4) 回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

安否情報収集様式（死亡住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号含む）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 死亡の日時、場所及び状況	
⑨ 遺体の安置されている場所	
⑩ 連絡先その他必要情報	
⑪ ①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答することへの同意	同意する 同意しない
※ 備 考	

- (注1) 本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報保護に十分留意しつつ、原則として、親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。
- (注2) 親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。
- (注3) 「③出生年月日」欄は元号表記により記入すること。
- (注4) 回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

⑪の同意回答者名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

- (注5) ⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。

様式第 3 号（第 2 条関係）

安 否 情 報 報 告 書

報告日時： 年 月 日 時 分
市町村名：新潟県上越市 担当者名：

①氏名	②フリガナ	③出生の年月日	④男女 の別	⑤住所	⑥国籍	⑦その他個人を識別 するための情報	⑧負傷（疾病） の該当	⑨負傷又は 疾病の状況	⑩現在の居所	⑪連絡先その他 必要な情報	⑫親族、同居者への 回答の希望	⑬知人への 回答の希望	⑭親族、同居者、知人以外の者 への回答又は公表の同意	備考

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
 - 「⑥国籍」欄は日本国籍を有しない者に限り記入すること。
 - 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「⑨負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「⑩現在の居所」欄に「遺体の安置されている場所」を記入すること。
 - ⑫～⑭の希望又は同意欄には、安否情報の提供に係る希望又は同意について「有」又は「無」と記入願います。この場合において、当該希望又は同意について特段の条件がある場合は、当該条件を「備考」欄に記入すること。

安 否 情 報 照 会 書

		年 月 日
総務大臣 （都道府県知事） 様 （市町村長）		
		申 請 者
		住所（居所）
		氏 名
下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置 に関する法律第 95 条第 1 項の規定に基づき、安否情報を照会します。		
照会をする理由 （○を付けて下さい。③ の場合、理由を記入願 います。）	①被照会者の親族又は同居者であるため。 ②被照会者の知人（友人、職場関係者及び近隣住民）であるため。 ③その他 （ ）	
備 考		
被照会者を特定するために必要な事項	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 （日本国籍を有しない者に限る）	日本 その他（ ）
	その他個人を識別する ための情報	
※ 申請者の確認		
※ 備 考		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入願います。
- 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
- 4 ※印の欄には記入しないこと。

安 否 情 報 回 答 書

年 月 日 様 総務大臣 (都道府県知事) (市町村長) 年 月 日付けで照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。		
避難住民に該当するか否かの別		
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別		
被 照 会 者	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本 その他 ()
	その他個人を識別 するための情報	
	現在の居所	
	負傷又は疾病の状況	
連絡先その他必要情報		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には、「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には、「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
- 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
- 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
- 5 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること

(3) 被災情報関連

第3号様式（救急・救護事故等）

第 報

消防庁受信者氏名

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消 防 本 部 名)	
報告者名	

事 故 災 害 種 別	1 救急事故	2 救助事故	3 武力攻撃災害	4 緊急対応事態における災害
発 生 場 所				
発 生 日 時 (覚 知 日 時)	月 日 時 分 (月 日 時 分)	覚知方法		
事 故 等 の 概 要				
死 傷 者	死者（性別・年齢）		負傷者等	
	計 人		人（ 人）	
	不明 人		{ 重 症 人（ 人） 中等症 人（ 人） 軽 症 人（ 人）	
救助活動の要否				
要救護者数（見込）		救助人員		
消防・救急・救助 活 動 状 況				
災 害 対 策 本 部 等 の 設 置 状 況				
その他参考事項				

(注) 負傷者等欄の（ ）書きは、救急隊による搬送人員を内書きで記入すること。

(注) 第1報については、迅速性を最優先とし可能な限り早く（原則として、覚知後30分以内）分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

様式第 1 号

緊急通行車両等事前届出書 新潟県知事 様 申請書住所 (電 話) 氏 名 年 月 日		新潟前緊第 号 緊急通行車両等事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する 年 月 日 新 潟 県 知 事	
番号標に表示されている番号		(注) 1 災害発生時又は武力攻撃事態等においては、新潟県防災局危機対策課若しくは地域振興局企画振興部（企画振興部が無い地域振興局の場合は地域整備部）又は災害対策本部等若しくはこれらの地方本部に提出して、所要の手続を受けて下さい。 (注) 地域振興局企画振興部等への申請は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までとなります。 2 届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を忘失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、新潟県防災局危機対策課に届けて再交付を受けて下さい。 3 次に該当するときは、本届出済証を返還して下さい。 (1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両等が廃車になったとき。 (3) その他、緊急通行車両等としての必要がなくなったとき。	
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)			
使用者	住 所		() 局 番
	氏 名		
出 発 地			
(注)この事前届出書は 2 部作成して、車検証(写し)と当該車両を使用し て行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、新潟県防災局危機対策課 に提出して下さい。電子メールで申請する場合は、本書及び添付書類を PDF 形式でファイル添付の上、同課宛にメール送信して下さい。			

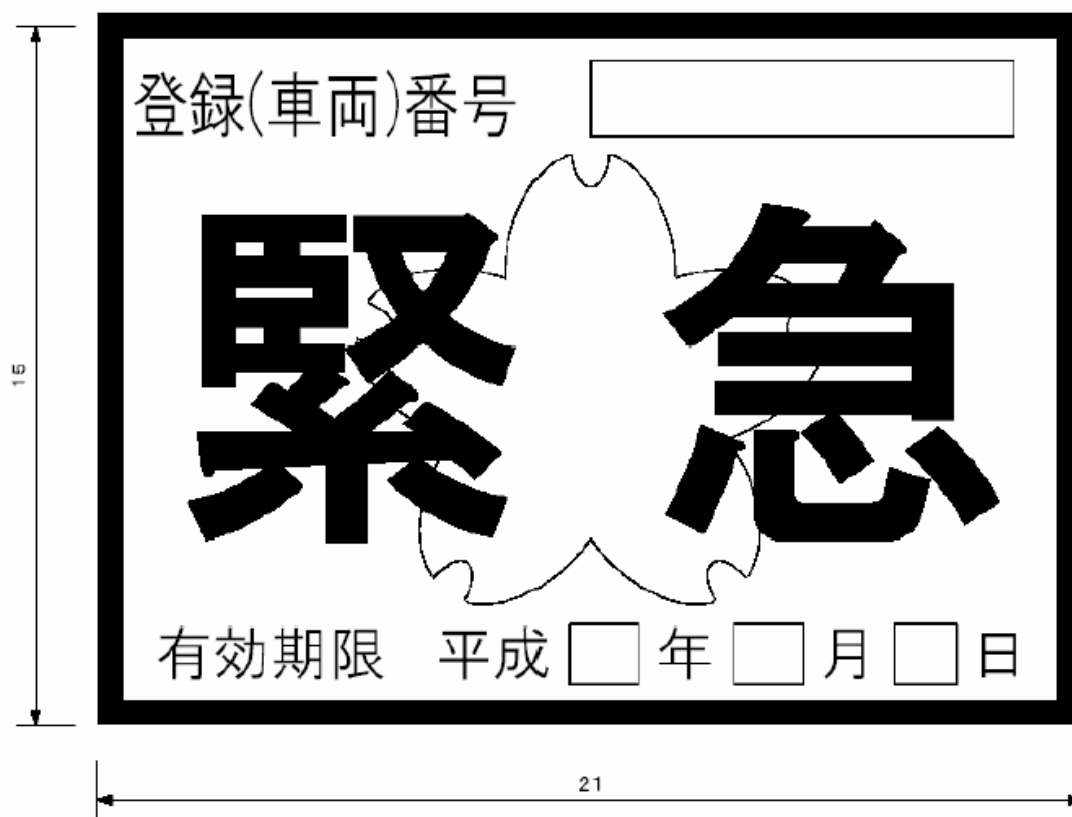
様式第2号

緊 急 通 行 車 両 確 認 申 請 書 年 月 日 新潟県知事様 申請者住所 (電話) 氏 名		
番号標に表示 されている番号	(車両登録番号)	
車両の用途 (緊急郵送を 行う車両に あつては、 輸送人員又 は品名)		
使用者	住 所	
	氏 名	
通 行 日 時		
通 行 経 路	出発地	目的地
備 考		

様式第 3 号

新潟県第 号		年 月 日	
緊 急 通 行 車 両 確 認 証 明 書			
		新 潟 県 知 事 公 印	
番号標に表示 されている番号		(車両登録番号)	
車両の用途 (緊急郵送を 行う車両に あつては、 輸送人員又 は品名)			
使用者	住 所		
	氏 名		
通 行 日 時			
通 行 経 路	出発地	目的地	
備 考	交付者		

様式第4号（標章）



- 備考
1. 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色、「登録（車両）番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録（車両）番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
 2. 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
 3. 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

特殊標章等の交付に関する台帳

[illegible]

第2号様式（第6条関係）

特殊標章等に係る交付申請書

年 月 日

（宛先）上越市長

申請者 郵便番号
住所
氏名（漢字）
〃（ローマ字）
電話番号
E-mail
生年月日（西暦） 年 月 日

次のとおり特殊標章等の交付を申請します。

特殊標章等の種類	☐ 腕章 ☐ 帽章 ☐ 旗 ☐ 車両章 ☐ 身分証明書	
識別のための情報 （腕章及び帽章の 交付の場合に記載）	身長： c m 眼の色： 頭髪の色： 血液型：（Rh因子）	顔写真 縦4×横3 cm
標章の使用場所等 （旗及び車両章の 交付の場合に記載）	標章を使用する場所、車両、船舶、航空機等の概要	
	標章の交付申請数 旗 枚 車両章 枚	

第3号様式（第6条関係）

決定
 特殊標章等に係る交付 通知書
 却下

第 号
 年 月 日

様

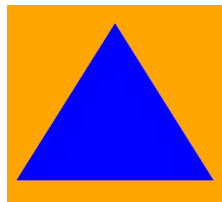
上越市長

年 月 日付けで申請のあった特殊標章等の交付について、次の
 □と お
 □理由によ
 り 決 定
 したので通知します。
 り申請を却下

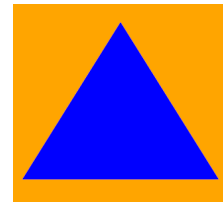
決定	特殊標章等の種類	□腕章 □帽章 □旗 □車両章 □身分証明書
	標 章 の 交 付 数	旗 枚 車両章 枚
却下	理 由	

第4号様式（第7条関係）

表面



上越市長
MAYOR OF JOETSU CITY



身分証明書
IDENTITY CARD

国民保護措置に係る職務等を行う人用
for civil defence personnel

氏名/Name

生年月日/Date of birth

この証明書の所持者は、次の資格において、1949年8月12日のジュネーヴ諸条約及び1949年8月12日のジュネーヴ諸条約の国際的な武力紛争の犠牲者の保護に関する追加議定書（議定書I）によって保護される。

The holder of this card is protected by the Geneva Conventions of 12 August 1949 and by the Protocol Additional to the Geneva Conventions of 12 August 1949, and relating to the Protection of Victims of International Armed Conflicts (Protocol I) in his/her capacity as

.....
.....

交付等の年月日/Data of issue 証明書番号/No. of card

許可権者の署名/ Signature of issuing authority

上越市長

有効期間の満了日/ Data of expiry

裏面

身長/Height	眼の色/Eyes	頭髪の色/Hair
その他の特徴又は情報/Other distinguishing marks or information: 血液型/Blood type ----- ----- -----		
所持者の写真 /PHOTO OF HOLDER		
印章/Stamp	所持者の署名/Signature of holder	

第5号様式（第8条関係）

特殊標章等再交付申請書

年 月 日

（宛先）上越市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

次のとおり特殊標章等の再交付を申請します。

再交付を受けたい特殊標章等の種類、数量及び登録番号又は証明書番号		
紛失年月日又は身分証明書の記載事項変更年月日	年 月 日	
紛失の状況又は汚損若しくは破損の理由		
身分証明書の記載事項の変更による再交付申請の場合	変更前記載事項	
	変更後記載事項	
その他の必要な事項		

第 6 号様式（第 8 条関係）

決定
特殊標章等に係る再交付 通知書
却下

第 号
年 月 日

様

上越市長

☐と お

年 月 日付けで申請のあった特殊標章等の再交付について、次の

☐理由に

り 決 定

したので通知します。

より申請を却下

決定	特殊標章等の種類	☐ 腕章 ☐ 帽章 ☐ 旗 ☐ 車両章 ☐ 身分証明書
	標 章 の 交 付 数	旗 枚 車両章 枚
却下	理 由	

1 1 例規等

(1) 上越市国民保護対策本部及び上越市緊急対処事態対策本部条例

平成18年3月31日

条例第3号

(趣旨)

第1条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「法」という。）第31条（法第183条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、上越市国民保護対策本部及び上越市緊急対処事態対策本部に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 上越市国民保護対策本部長は、上越市国民保護対策本部の事務を総理する。

- 2 上越市国民保護対策副本部長は、上越市国民保護対策本部長を補佐し、上越市国民保護対策本部の事務を整理する。
- 3 上越市国民保護対策本部員は、上越市国民保護対策本部長の命を受け、上越市国民保護対策本部の事務に従事する。
- 4 上越市国民保護対策本部に、前3項に規定する者のほか、必要な職員を置くことができる。
- 5 前項の職員は、市の職員のうちから市長が任命する。

(会議)

第3条 上越市国民保護対策本部の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて、上越市国民保護対策本部長が招集する。

- 2 上越市国民保護対策本部長は、法第28条第6項の規定に基づき、国の職員その他市の職員以外の者を会議に出席させたときは、当該出席者に対して意見を求めることができる。

(部)

第4条 上越市国民保護対策本部長は、必要と認めるときは、上越市国民保護対策本部に部を置くことができる。

- 2 部に属すべき上越市国民保護対策本部員及び第2条第4項の職員は、上越市国民保護対策本部長が指名する。
- 3 部に部長を置き、上越市国民保護対策本部長の指名する上越市国民保護対策本部員をもって充てる。
- 4 部長は、部の事務を統括する。

(現地対策本部)

第5条 法第28条第8項の規定に基づき、法第35条第1項の規定により市長が作成する国民の保護に関する計画で定めるところにより、上越市国民保護対策本部に、上越市国民保護現地対策本部を置く。

- 2 上越市国民保護現地対策本部に上越市国民保護現地対策本部長、上越市国民保護現地対策本部員その他の職員を置き、上越市国民保護対策副本部長その他の上越市国民保護対策本部員及び第2条第4項の職員のうちから上越市国民保護対策本部長が指名する者をもって充てる。
- 3 上越市国民保護現地対策本部長は、上越市国民保護現地対策本部の事務を統括する。

(準用)

第6条 第2条から前条までの規定は、上越市緊急対処事態対策本部について準用する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、上越市国民保護対策本部及び上越市緊急対処事態対策本部に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(2) 上越市国民保護協議会条例

平成18年3月31日

条例第4号

(趣旨)

第1条 この条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成16年法律第112号)第40条第8項の規定に基づき、上越市国民保護協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員の定数)

第2条 協議会の委員の定数は、45人とする。

(会長の職務代理)

第3条 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員の解任)

第5条 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(幹事)

第6条 協議会に幹事45人以内を置く。

2 幹事は、委員の属する機関の職員のうちから、市長が任命し、又は委嘱する。

3 幹事は、委員及び専門委員の所掌事務の遂行を補佐する。

(部会)

第7条 協議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(3) 上越市国民保護協議会運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、上越市国民保護協議会条例（平成18年条例第4号。以下「条例」という。）に定めるもののほか、上越市国民保護協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(幹事会)

第2条 会長は、必要に応じて条例第6条に規定する幹事による会議（以下「幹事会」という。）を招集することができる。

2 幹事会は、会長があらかじめ指名する幹事が幹事会の議長となる。

3 幹事会の議長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する幹事がその職務を代理する。

4 幹事会は、幹事の半数以上の出席がなければ開くことができない。

5 幹事会の議事は、出席した幹事の過半数でこれを決し、可否同数のときは、幹事会の議長の決するところによる。

6 幹事会の議長は、幹事会において調査又は審議が終了したときは、その結果を速やかに会長に報告しなければならない。

(部会)

第3条 会長は、条例第7条に規定する部会（以下「部会」という。）の名称及び部会で調査又は審議をする事項について、協議会に諮って定める。

2 部会の会議は、部会長が会長の承認を得て招集し、部会長が部会の議長となる。

3 部会の会議は、部会に属する委員及び専門委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

4 部会の会議の議事は、出席した委員及び専門委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、部会の議長の決するところによる。

5 部会長は、部会において調査又は審議が終了したときは、その結果を速やかに会長に報告しなければならない。

(協議会等の会議の招集通知)

第4条 協議会及び部会の会議並びに幹事会（以下「協議会等の会議」という。）の招集通知には、当該会議の日時及び場所並びに会議に付議すべき事項を記載するものとする。

(会議の公開)

第5条 協議会等の会議は、これを公開する。

2 前項の規定にかかわらず、会長は、協議会等の会議の運営に支障があると認めるときは、協議会に諮って当該会議を非公開とすることができる。

(協議会等の会議の代理出席)

第6条 協議会の委員及び部会に属する委員（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第40条第4項第8号の規定により市長が任命した者を除く。）並びに幹事は、やむを得ず協議会等の会議に出席できないときは、当該委員又は幹事の属する機関の職員のうちから当該委員又は幹事の指名する者をもって代理出席させることができる。

(関係者の出席等)

第7条 協議会は、協議会等の会議に調査又は審議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説

明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

(会議録の作成)

第8条 協議会は、協議会等の会議の終了後速やかに当該会議の会議録を作成し、保存しなければならない。

(公印)

第9条 会長の公印は、次のとおりとする。

議 民 上
会 保 越
長 護 市
印 協 国

2 公印の書体は、てん書とし、寸法は、方22ミリメートルとする。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、市民安全課において処理する。

附 則

この規程は、平成18年7月21日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年12月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年7月28日から施行する。

(4) 上越市特殊標章等の交付に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「国民保護法」という。）及び赤十字標章等及び特殊標章等に係る事務の運用に関するガイドライン（平成17年8月2日閣副安危第321号内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付内閣参事官（事態法制企画担当）通知）に基づき、本市の区域の武力攻撃事態等に係る特殊標章等の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 武力攻撃事態等 武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（平成15年法律第79号）第2条第2号に規定する武力攻撃事態及び同条第3号に規定する武力攻撃予測事態をいう。
- (2) 特殊標章等 国民保護法第158条第1項に規定する特殊標章及び身分証明書をいう。
- (3) 国民保護措置 国民保護法第16条の規定により市長が実施する国民の保護のための措置をいう。

(特殊標章)

第3条 特殊標章の種類、表示、形状及び制式は、別表のとおりとする。

(交付対象者)

第4条 特殊標章等の交付の対象となる人（以下「交付対象者」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 市の職員
- (2) 消防団員
- (3) 市長から委託を受け国民保護措置に係る業務を行う人
- (4) 国民保護措置の実施に必要な援助について協力を行う人

(腕章等の交付等)

第5条 市長は、武力攻撃事態等に至った場合に、腕章及び帽章（以下「腕章等」という。）を交付するものとする。ただし、武力攻撃事態等に至らない場合にあっても、国民保護措置に係る訓練又は啓発を行うときその他市長が必要と認めるときは、腕章等を交付し、又は貸与することができる。

2 市長は、前項の規定により腕章等の交付又は貸与を行う場合において、国民保護措置に係る職務、業務、協力、訓練又は啓発のために使用される場所、車両、船舶、航空機等（以下「場所等」という。）を識別させるため、必要に応じて、旗及び車両章（以下「旗等」という。）を交付し、又は貸与することができる。

3 市長は、前2項の規定による特殊標章等の交付を行うときは、特殊標章等の交付に関する台帳（第1号様式）に交付を受ける人の氏名、生年月日その他必要事項を記載するものとする。

(交付の申請等)

第6条 第4条第3号及び第4号に掲げる交付対象者が、前条第1項本文の規定により腕章等の交付を受けようとするときは、特殊標章等に係る交付申請書（第2号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、これを審査し、特殊標章等の交付の可否

決定

を決定したときは、特殊標章等に係る交付 通知書（第3号様式）により通知するものとする。

却下

(身分証明書の交付等)

第7条 市長は、第5条第1項の規定により腕章等の交付を行うときは、あわせて身分証明書（第4号様式）を交付するものとする。

2 前項の規定により身分証明書の交付を受けた人は、腕章等を使用するときは、身分証明書を携帯しなければならない。

3 身分証明書の有効期間は、交付のときから第10条の規定による特殊標章等の返還のときまでとする。

(特殊標章等の再交付の申請等)

第8条 第5条第1項及び第2項の規定により特殊標章等の交付を受けた人は、特殊標章等を紛失したとき、特殊標章等が使用に堪えない程度に汚損し、若しくは破損したとき又は特殊標章等のうち身分証明書の記載事項に変更があったときは、特殊標章等再交付申請書（第5号様式）により再交付を申請するものとする。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、これを審査し、特殊標章等の再交付の可
決定
否を決定したときは、特殊標章等に係る再交付 通知書（第6号様式）により通知する
却下
ものとする。

3 第1項の場合において、汚損又は破損により特殊標章等の再交付を申請するときは、汚損し、又は破損した特殊標章等を市長に提出しなければならない。

(濫用の禁止)

第9条 特殊標章等の交付又は貸与を受けた人（以下「所持者」という。）は、特殊標章等を譲り渡し、又は貸与してはならない。

2 所持者は、国民保護措置に係る職務、業務若しくは協力を行う場合又は訓練若しくは啓発の用に使用する場合を除き、特殊標章等を使用してはならない。

3 旗等を表示した場所等は、専ら国民保護措置に係る職務、業務又は協力の用に使用されなければならない。

(返還)

第10条 所持者は、国民保護措置に係る職務、業務、協力、訓練若しくは啓発を行わなくなったとき又は市長が返還を命じたときは、交付又は貸与を受けた特殊標章等を市長に返還しなければならない。

(特殊標章等の意義等の周知)

第11条 市長は、第5条第1項及び第2項の規定により特殊標章等の交付又は貸与を行うときその他必要な機会を捉え、特殊標章等の意義、使用、管理等について説明を行い、周知を図るものとする。

(庶務)

第12条 本市における特殊標章等の交付及び管理に関する事務は、危機管理課が行うものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月3日から実施する。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

(経過措置)

- 2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の第3号様式及び第6号様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の第3号様式及び第6号様式に相当する様式として使用することができる。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成23年8月30日から実施する。

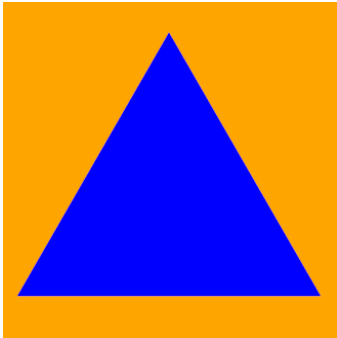
(経過措置)

- 2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の第2号様式及び第5号様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の第2号様式及び第5号様式に相当する様式として使用することができる。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

別表（第3条関係）

種類	表示	形状	制 式
腕章	左腕に表示		① オレンジ色地に青色の正三角形とする。 ② 三角形の一の角が垂直に上を向いている。 ③ 三角形のいずれの角もオレンジ色地の縁に接していない。 ※ 一連の登録番号を表面右下隅に付する。 (例：上越市 1)
帽章	帽子（ヘルメットを含む。）の前部中央に表示		
旗	施設の平面に展張又は表示、船舶に掲揚又は表示		
車両章	車両の両側面及び後面に表示		
	航空機の両側面に表示		

(5) 上越市国民保護協議会委員名簿

令和7年9月1日現在

区 分	所 属 機 関	職 名	委 員 氏 名
会 長	上越市	市 長	中 川 幹 太
第一号	上越海上保安署	署 長	木 下 実
	国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所	所 長	尾 崎 誠
	新潟地方気象台	台 長	菅 野 能 明
	上越森林管理署	署 長	松 井 章 二
第二号	陸上自衛隊第5施設群	群 長	山 本 慎太郎
第三号	上越地域振興局	局 長	原 田 正 則
	上越警察署	署 長	湊 克 彦
	妙高警察署	署 長	丸 山 博
第四号	上越市	副市長	八 木 智 学
第五号	上越市教育委員会	教育長	早 川 義 裕
	上越地域消防事務組合	消防局長	猪 俣 浩 之
第六号	上越市	理 事	池 田 浩
	〃	総合政策部長	石 井 正 則
	〃	総務部長	小 林 元
	〃	都市整備部長	小 林 司
	〃	健康福祉部長	星 野 悟 史
	〃	産業部長	阿 部 俊 和
	〃	ガス水道局長	西 山 勝 寛
第七号	東北電力ネットワーク株式会社 上越電力センター	所 長	梅 津 真揮夫
	日本通運株式会社 新潟支店	次 長	加 藤 博 之
	N T T 東日本株式会社 埼玉事業部 新潟支店	支店長	石 井 宏 明
	株式会社ドコモCS 新潟支店	ネットワーク部長	山 下 俊 太
	東日本高速道路株式会社新潟支社 上越管理事務所	所 長	臼 井 直 也
	日本郵便株式会社 高田郵便局	局 長	重 盛 久 彦
	北越急行株式会社	取締役経営管理部長	小 嶋 晴 男
	頸城自動車株式会社	代表取締役社長	山 田 知 治
	佐渡汽船株式会社	総務部長	臼 杵 章
	公益社団法人新潟県トラック協会 上越支部	上越運送(株)総務部長	太 田 正 明
	上越ケーブルビジョン株式会社	メディアセンター担当部長	佐 藤 康 司
第八号	上越市消防団	教育主幹	菅 野 敦 司
	上越市町内会長連絡協議会	理 事	松 矢 道 夫
	上越商工会議所	常議員	新 井 康 祐
	えちご上越農業協同組合	総務部長	笠 鳥 健 一
	一般社団法人上越医師会	事務長	福 山 卓
	一般社団法人上越薬剤師会	会 長	押 山 貴 光
	公益社団法人新潟県柔道整復師会	上越ブロック長	加 藤 智 範
	N P O 法人新潟県災害救援機構	理事長	梅 澤 圓 了
	上越人権擁護委員協議会	会 長	笠 原 正
	公益社団法人上越国際交流協会	理事長	清 水 信 博
	一般社団法人新潟県老人福祉施設協議会	第5ブロック運営委員	山 崎 剛
	N P O 法人マミーズ・ネット	理事長	中 條 美奈子
	市民委員	—	竹 田 千 秋
	市民委員	—	矢 野 祐 二

(6) 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律

(平成16年法律第112号) ～抜粋～

(市町村協議会の設置及び所掌事務)

第39条 市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、市町村に、市町村国民保護協議会（以下この条及び次条において「市町村協議会」という。）を置く。

2 市町村協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 市町村長の諮問に応じて当該市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議すること。

二 前号の重要事項に関し、市町村長に意見を述べること。

3 市町村長は、第35条第1項又は第8項の規定により国民の保護に関する計画を作成し、又は変更するときは、あらかじめ、市町村協議会に諮問しなければならない。ただし、同項の政令で定める軽微な変更については、この限りでない。

4 第33条第6項の規定は、市町村協議会がその所掌事務を実施する場合について準用する。

(市町村協議会の組織)

第40条 市町村協議会は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、市町村長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理する。

4 委員は、次に掲げる者のうちから、市町村長が任命する。

一 当該市町村の区域を管轄する指定地方行政機関の職員

二 自衛隊に所属する者（任命に当たって防衛大臣の同意を得た者に限る。）

三 当該市町村の属する都道府県の職員

四 当該市町村の副市町村長

五 当該市町村の教育委員会の教育長及び当該市町村の区域を管轄する消防長又その指名する消防吏員（消防本部を置かない市町村にあつては、消防団長）

六 当該市町村の職員（前二号に掲げる者を除く。）

七 当該市町村の区域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員

八 国民の保護のための措置に関し知識又は経験を有する者

5 第38条第5項の規定は、前項の委員について準用する。

6 市町村協議会に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

7 第38条第7項の規定は、前項の専門委員について準用する。この場合において、同条第七項中「当該都道府県の職員」とあるのは「当該市町村の属する都道府県の職員」と、「当該都道府県の区域内の市町村の職員」とあるのは「当該市町村の職員」と、「都道府県知事」とあるのは「市町村長」と読み替えるものとする。

8 前各項に定めるもののほか、市町村協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

上越市国民保護計画資料編

令和7年10月変更

編集・発行

上越市【防災危機管理部市民安全課】

〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号

電 話 025-526-5111 (代表)

F A X 025-526-5061 (直通)

E-mail shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp
